

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年 3 月

(第 2 回訂正分)

## シンデン・ハイテックス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年 3 月17日に関東財務局長に提出し、平成27年 3 月18日にその届出の効力が生じております。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由  
平成27年 2 月23日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年 3 月 9 日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集100,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し44,900株（引受人の買取引受による売出し26,000株・オーバーアロットメントによる売出し18,900株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成27年 3 月17日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

### 第一部【証券情報】

#### 第 1 【募集要項】

##### 1 【新規発行株式】

###### <欄外注記の訂正>

2. 「第 1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第 2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案した結果、SMBC日興証券株式会社が当社株主である城下保（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式18,900株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。  
これに関連して、当社は、平成27年 2 月23日開催の取締役会において、本募集とは別に、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式18,900株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。
3. 当社は、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記引受株式数のうち、12,300株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 親引け先への販売について」をご参照下さい。  
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

##### 2 【募集の方法】

平成27年 3 月17日に決定された引受価額（2,520.80円）にて、当社と元引受契約を締結した引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（2,740円）で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規

則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「123,740,000」を「126,040,000」に訂正  
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「123,740,000」を「126,040,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は126,040,000円と決定いたしました。

(注) 5. の全文削除

### 3 【募集の条件】

#### (2) 【ブックビルディング方式】

##### <欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「2,740」に訂正  
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1.」を「2,520.80」に訂正  
「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3.」を「1,260.40」に訂正  
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4.」を「1株につき2,740」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 公募増資等の価格決定に当たりましては、2,640円以上2,740円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、2,740円と決定いたしました。

なお、引受価額は2,520.80円と決定いたしました。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（2,244円）及び平成27年3月17日に決定された発行価格（2,740円）、引受価額（2,520.80円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額であります。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき2,520.80円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
(略)

(注) 8. の全文削除

### 4 【株式の引受け】

#### <欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成27年3月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき2,520.80円）を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき219.20円）の総額は引受人の手取金となります。

#### <欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と平成27年3月17日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

### 5 【新規発行による手取金の使途】

#### (1) 【新規発行による手取金の額】

##### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「247,480,000」を「252,080,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「238,480,000」を「243,080,000」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

#### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額243,080千円及び「1 新規発行株式」の(注)2.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限47,476千円については、過去に実施した運転資金を目的として借り入れた金融機関からの借入金の返済のために平成27年9月末までに充当する予定であります。

今後、当社としましては、車載用液晶ディスプレイ関連事業をはじめ、好調な受注状況を背景とした業

容拡大に伴う増加運転資金の確保（財務体質の改善）により、安定供給を果たすとともに、拡販を重要戦略としビジネス展開を図って参ります。

従来は金融機関からの借入れにより賄っておりましたが、中長期の視点から更なる将来の事業拡大と強固な財務体質及び経営基盤の確保の観点より、今回の調達資金については、金融機関からの借入金返済に充当することを考えております。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年3月17日に決定された引受価額（2,520.80円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,740円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「69,940,000」を「71,240,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「69,940,000」を「71,240,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果**、SMB C日興証券株式会社が発行人より借り入れる当社普通株式18,900株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5.に記載した振替機関と同一であります。

（注）3. 7. の全文削除及び4. 5. 6. の番号変更

### 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

#### （2）【ブックビルディング方式】

##### <欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「2,740」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「2,520.80」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき2,740」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「（注）3.」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

##### 3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 SMB C日興証券株式会社 26,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき219.20円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と、平成27年3月17日に元引受契約を締結いたしました。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「50,841,000」を「51,786,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「50,841,000」を「51,786,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果**行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除

### 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### （2）【ブックビルディング方式】

##### <欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「2,740」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき2,740」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、平成27年3月17日に決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出しについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果**、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）**18,900株**の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）**を行います。**

これに関連して、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成27年3月26日行使期限として付与します。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成27年3月26日まで（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成27年2月23日及び平成27年3月9日開催の取締役会において決議し、**平成27年3月17日に決定した**内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 18,900株
(2)	払込金額	1株につき2,244円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格（注）に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成27年3月31日（火）

（注） 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成27年3月17日に決定いたしました。

5 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、12,600株を上限として、平成27年3月17日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「**当社普通株式 12,300株**」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、**平成27年3月17日に決定された**「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格**（2,740円）と同一であります。**

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄内の記載の訂正>

「シンデンハイテックス社員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：「86,900」を「**86,600**」に訂正

「シンデンハイテックス社員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合（%）」の欄：「9.31」を「**9.27**」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「464,700(500)」を「**464,400(500)**」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合（%）」の欄：「49.77(0.05)」を「**49.74(0.05)**」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年2月23日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け**を勘案した**株式数及び割合になります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年 3 月  
(第 1 回訂正分)

シンデン・ハイテックス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年3月9日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年2月23日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集100,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成27年3月9日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し44,900株（引受人の買取引受による売出し26,000株・オーバーアロットメントによる売出し18,900株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_を付し、ゴシック体で表記しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

##### <欄外注記の訂正>

2. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、18,900株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である城下保（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成27年2月23日開催の取締役会において、本募集とは別に、SMB C日興証券株式会社が割当先とする第三者割当による当社普通株式18,900株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

3. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記引受株式数のうち、12,600株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. 6. の番号変更

## 2【募集の方法】

平成27年3月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成27年3月9日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額2,244円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「121,440,000」を「123,740,000」に訂正  
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「121,440,000」を「123,740,000」に訂正

### <欄外注記の訂正>

- 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 仮条件（2,640円～2,740円）の平均価格（2,690円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は269,000,000円となります。

## 3【募集の条件】

### (2)【ブックビルディング方式】

#### <欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「2,244」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

- 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。  
仮条件は、2,640円以上2,740円以下の価格といたします。  
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。  
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年3月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。  
需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（2,244円）及び平成27年3月17日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 引受価額が会社法上の払込金額（2,244円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4【株式の引受け】

### <欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「S M B C日興証券株式会社81,500、S M B Cフレンド証券株式会社2,500、株式会社S B I証券2,500、岡三証券株式会社2,500、三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社2,500、むさし証券株式会社2,500、岩井コスモ証券株式会社1,800、極東証券株式会社1,800、静銀ティーエム証券株式会社1,200、ちばぎん証券株式会社1,200」に訂正

### <欄外注記の訂正>

- 上記引受人と発行価格決定日（平成27年3月17日）に元引受契約を締結する予定であります。
  - 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- （注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

#### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「242,880,000」を「247,480,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「233,880,000」を「238,480,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（2,640円～2,740円）の平均価格（2,690円）を基礎として算出した見込額であります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額238,480千円及び「1 新規発行株式」の（注）2.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限46,625千円については、過去に実施した運転資金を目的として借り入れた金融機関からの借入金返済のために平成27年9月末までに充当する予定であります。

今後、当社としましては、車載用液晶ディスプレイ関連事業をはじめ、好調な受注状況を背景とした業容拡大に伴う増加運転資金の確保（財務体質の改善）により、安定供給を果たすとともに、拡販を重要戦略としビジネス展開を図って参ります。

従来は金融機関からの借り入れにより賄っておりましたが、中長期の視点から更なる将来の事業拡大と強固な財務体質及び経営基盤の確保の観点より、今回の調達資金については、金融機関からの借入金返済に充当することを考えております。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「68,640,000」を「69,940,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「68,640,000」を「69,940,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5.に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、仮条件（2,640円～2,740円）の平均価格（2,690円）で算出した見込額であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「49,896,000」を「50,841,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「49,896,000」を「50,841,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5.に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件（2,640円～2,740円）の平均価格（2,690円）で算出した見込額であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成27年2月23日及び平成27年3月9日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 18,900株
(2)	払込金額	1株につき2,244円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格（注）に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成27年3月31日（火）

（注） 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成27年3月17日に決定します。

（注） 1. の全文及び2. の番号削除

### 4 ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の日（平成27年9月20日）までの期間、売却等を行わない旨の書面を差し入れております。

### 5 親引け先への販売について

#### (1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	シンデンハイテックス社員持株会（理事長 中嶋 浩） 東京都中央区入船三丁目7番2号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	社員等の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、12,600株を上限として、平成27年3月17日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

#### (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4 ロックアップについて」をご参照下さい。

#### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成27年3月17日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
貝塚 進	東京都練馬区	121,400	14.56	101,400	10.86
シンデンハイテックス社 員持株会	東京都中央区入船三丁目 7番2号	74,300	8.91	86,900	9.31
城下 保	神奈川県横浜市青葉区	70,900 (500)	8.50 (0.06)	70,900 (500)	7.59 (0.05)
河合 優	東京都目黒区	42,000	5.04	42,000	4.50
NIFSMBC-V2006S3投資事 業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場 町一丁目13番12号	41,000	4.92	41,000	4.39
ジャフコV2共有投資事 業有限責任組合	東京都千代田区大手町一 丁目5番1号	39,500	4.74	39,500	4.23
エスディーエス投資事業 組合	東京都港区麻布台1丁目 9番10号 飯倉ITビル 6階	27,000	3.24	27,000	2.89
GR-SH投資事業組合	東京都港区麻布台1丁目 9番10号 飯倉ITビル 6階	24,000	2.88	24,000	2.57
ケーエス興産有限会社	東京都練馬区石神井町六 丁目18番19号	20,000	2.40	16,000	1.71
佐々木 守	千葉県習志野市	18,000	2.16	16,000	1.71
計	二	478,100 (500)	57.35 (0.06)	464,700 (500)	49.77 (0.05)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年2月23日現在のものであります。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年2月23日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(12,600株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容  
該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項  
該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第3【株主の状況】

<欄内の記載の訂正>

「静岡キャピタル4号投資事業有限責任組合」の「住所」の欄：

「静岡県静岡市清水区草薙北一丁目13番10号」を「静岡県静岡市清水区草薙北2番1号」に訂正

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成27年 2月



シンデン・ハイテックス株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式224,400千円（見込額）の募集及び株式68,640千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式49,896千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年2月23日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

シンデン・ハイテックス株式会社

東京都中央区入船三丁目7番2号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1

### シンデン・ハイテックスとは

当社は、1995年にエレクトロニクスの分野における世界の優れた製品を幅広く取り扱う商社として設立し、「経験豊富な人材」、「トップメーカーとの強固な連携」、「柔軟性・機動力」を強みとして、サプライチェーン・マネジメント（供給連鎖管理）を推進してまいりました。

引き続き、ニーズを的確に捉え、お客様にとって価値あるご提案を追求しながら、ビジネスに感動を与える企業を目指してまいります。

#### 当社グループの特色

- ◎海外においては、国内商社と同じ密着度で日系メーカーにサービスを提供することができ、輸入商社としての役割も担っております。
- ◎商社機能に特化することで柔軟性と機動力を発揮し、時代の変化にあわせてチェンジしてゆくことを可能にしています。

## 2

### 企業理念と社長方針

#### ■企業理念

- ◎世界中より時代を先取りできる製品を発掘し、お客様に供給することで「社会の発展に貢献」する。
- ◎業界において「ナンバー・ワン」を目指す。
- ◎トータルソリューションとして、お客様のニーズを的確に捉え、迅速かつスピーディに対応し「お客様の満足できる企業」を目指す。
- ◎社員が「夢を持って働ける企業」を目指す。

#### ■社長方針

- ◎ビジネス環境にいち早く対応するため迅速な情報判断と行動ができる柔軟な経営体質を構築するとともに、いかなる経済変動にも耐えうる強固な財務体質と経営基盤の確立を図る。
- ◎世界で認められる商品を幅広く取扱い、商品のグローバル化を図る。
- ◎営業力、サポート体制を強化し、柔軟に行動できる企業であり続ける。
- ◎質の高い人材を登用し、各部門がプロフェッショナル集団となり、行動力のある企業を目指す。

### 3

## 変革を続けた創業からの歩み（沿革）

創業期の拡大  
1995年～

#### 【創業期】会社設立と現在の基盤構築

- シンデン・ハイテックス設立
- LG Japan（現SK hynix社）の半導体製品取扱開始
- LG Japan（現LG Display社）の液晶製品取扱開始（本邦初の韓国製液晶販売となる）
- IBM社のCPU等の取扱開始

第一次拡大期  
2000年～

#### 【第一次拡大期】韓国メーカーの成長期と共に過去最高の売上高を更新

- 大手電機メーカーへPC用メモリ・OA事務機向けメモリモジュールを販売しつつ、当時まだ先端技術であった液晶ビジネスでの経営基盤構築を目指す
- 海外子会社を設立し、顧客をサポートする環境を構築
- PC用液晶モジュール販売で売上急増
- 大型TV用液晶モジュールの販売で順調に売上拡大

第二次拡大期  
2009年～

#### 【第二次拡大期】高利益率商材による新たな基盤構築へ

- 車載向け液晶・特殊分野向け電子機器ビジネスへ転換
- 経営の安定に繋がる工作機械や異物検出器向けの電子機器の販売が着実に増加
- 車載向け液晶モジュールビジネスを主力とした売上構造に至る

現在

### 4

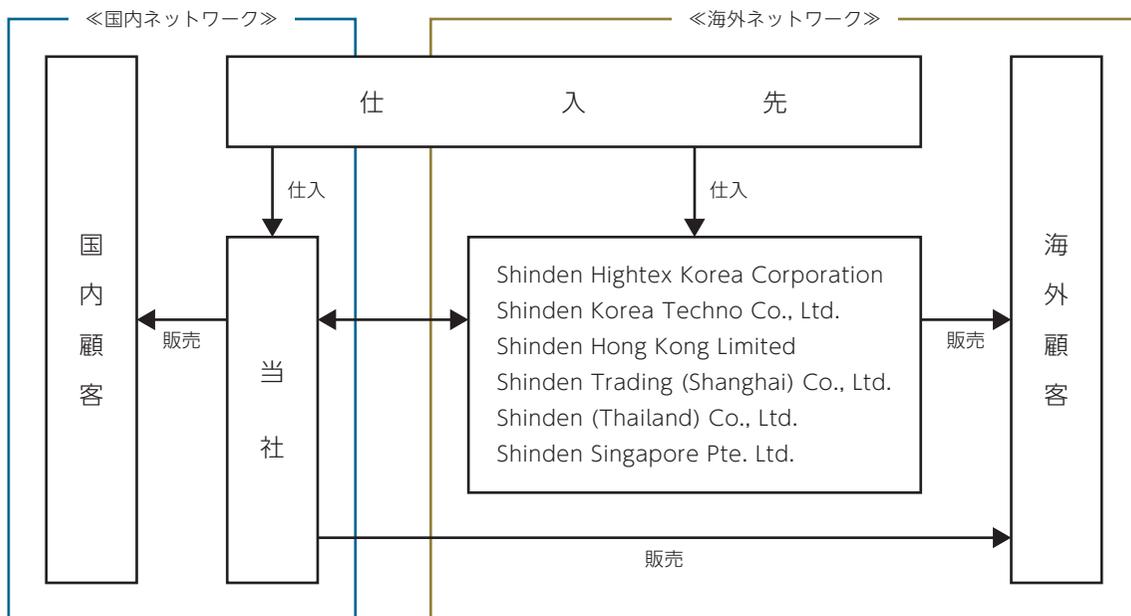
## 事業の内容

### 4-1. 主要取扱い商品

	主な商材	主な仕入先	
商品分野	液晶 売上高*：214億円	液晶モジュール	LG Display（韓国） 
	半導体 売上高*：107億円	メモリ ASIC CPU MPU Foundry	AMD（米国）、AT semicon（韓国）、 Dongbu Hitek（韓国）、IBM（米国）、 LG Electronics（韓国）、LG Innotek（韓国）、 Magnachip Semiconductor（韓国）、 Mosis（米国）、SK hynix（韓国）、 Win Semiconductor（台湾） 
	電子機器 売上高*：46億円	メモリモジュール 検査装置モジュール	Barun Electronics（韓国）、Innodisk（台湾）、 Panasonic（日本）、TDK（日本）、 Telit（イタリア） 

※2014年3月期末時点  
仕入先の後の国名は本社所在地

## 4-2. 事業系統図



## 4-3. シンデン・ハイテックスグループ グローバル販売拠点網

日本国内に7拠点、アジアを中心に海外子会社6社（ソウル2社、上海、香港、バンコク、シンガポール）のネットワークを駆使し、顧客のニーズを的確に捉え、スピーディーなサポートができる体制を構築しております。

### [日本]



### [海外]



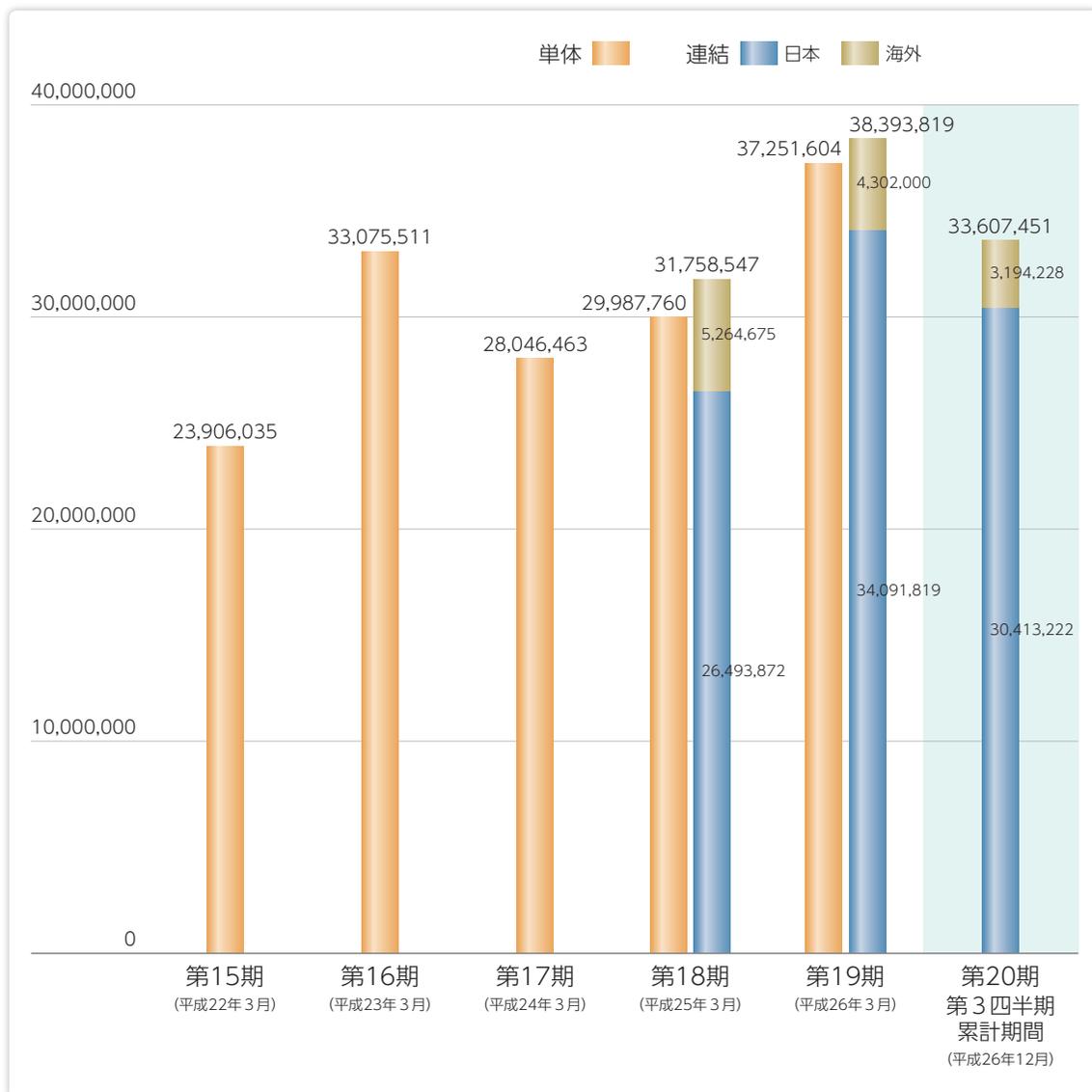
## 5

## 事業の概況

当社グループは、当社及び当社連結子会社（海外6社）によって構成されております。

## ■ 売上高構成

(単位：千円)



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

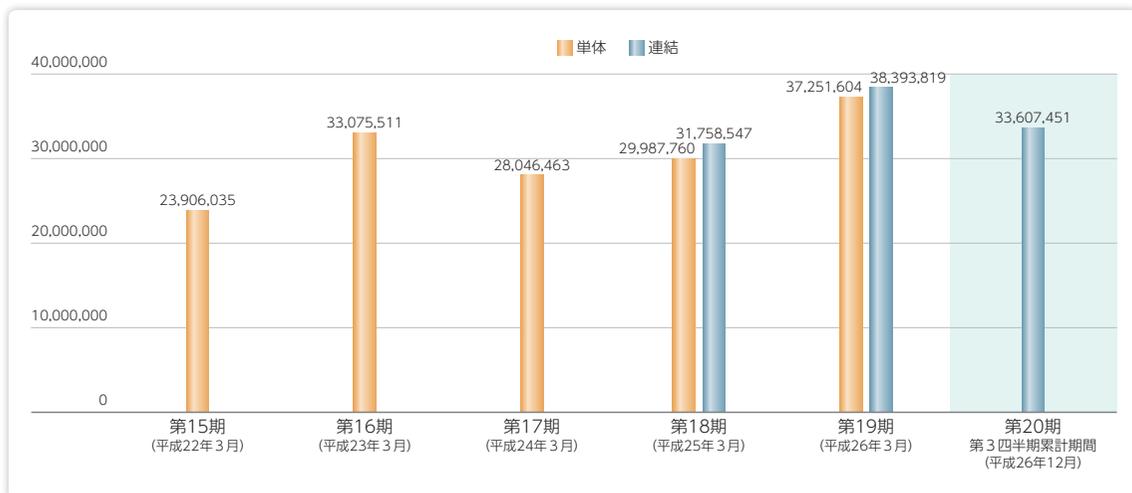
回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期 第3四半期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月
<b>(1) 連結経営指標等</b>						
売上高				31,758,547	38,393,819	33,607,451
経常利益				326,762	744,576	86,229
当期(四半期)純利益				180,195	422,138	41,232
包括利益又は四半期包括利益				222,660	491,017	63,263
純資産額				2,604,196	3,054,376	3,068,811
総資産額				12,014,592	13,754,944	20,893,010
1株当たり純資産額 (円)				3,242.56	3,803.42	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				224.96	527.01	51.48
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)				-	-	-
自己資本比率 (%)				21.6	22.1	14.6
自己資本利益率 (%)				7.2	15.0	-
株価収益率 (倍)				-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー				△602,185	1,702,667	-
投資活動によるキャッシュ・フロー				△6,480	△23	-
財務活動によるキャッシュ・フロー				△1,258,777	△589,384	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				1,142,095	2,515,077	-
従業員数 (人)				120	122	-
(外、平均臨時雇用者数)				(26)	(28)	(-)
<b>(2) 提出会社の経営指標等</b>						
売上高	23,906,035	33,075,511	28,046,463	29,987,760	37,251,604	
経常利益	293,703	351,633	184,089	336,547	713,111	
当期純利益	288,493	130,987	107,355	202,234	412,351	
資本金	836,875	836,875	841,875	841,875	841,875	
発行済株式総数 (株)	7,985	7,985	8,010	801,000	801,000	
純資産額	2,030,366	2,154,406	2,238,701	2,408,897	2,781,217	
総資産額	7,893,857	11,526,416	12,469,455	11,596,068	13,223,260	
1株当たり純資産額 (円)	254,272.58	269,806.71	279,488.33	3,007.36	3,472.18	
1株当たり配当額 (円)	2,500.00	4,000.00	4,000.00	50.00	60.00	
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	36,129.44	16,404.25	13,409.43	252.48	514.80	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	
自己資本比率 (%)	25.7	18.7	18.0	20.8	21.0	
自己資本利益率 (%)	15.3	6.3	4.9	8.7	15.9	
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	
配当性向 (%)	6.92	24.38	29.83	19.80	11.66	
従業員数 (人)	94	92	98	101	104	
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(22)	(18)	(24)	(26)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社は第18期より連結財務諸表を作成しております。  
3. 第15期から第16期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第17期、第18期、第19期及び第20期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
5. 第18期及び第19期の連結財務諸表及び財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けておりますが、第15期及び第16期並びに第17期については、当該監査を受けておりません。なお、第20期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の四半期レビューを受けております。  
6. 第17期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。  
平成24年9月4日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。  
7. 第20期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第20期第3四半期連結結果期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第20期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。  
8. 当社は平成24年9月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。  
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。  
なお、第15期、第16期及び第17期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、東陽監査法人の監査を受けておりません。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額 (円)	2,542.73	2,698.07	2,794.88	3,007.36	3,472.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	361.29	164.04	134.08	252.48	514.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	25.00	40.00	40.00	50.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

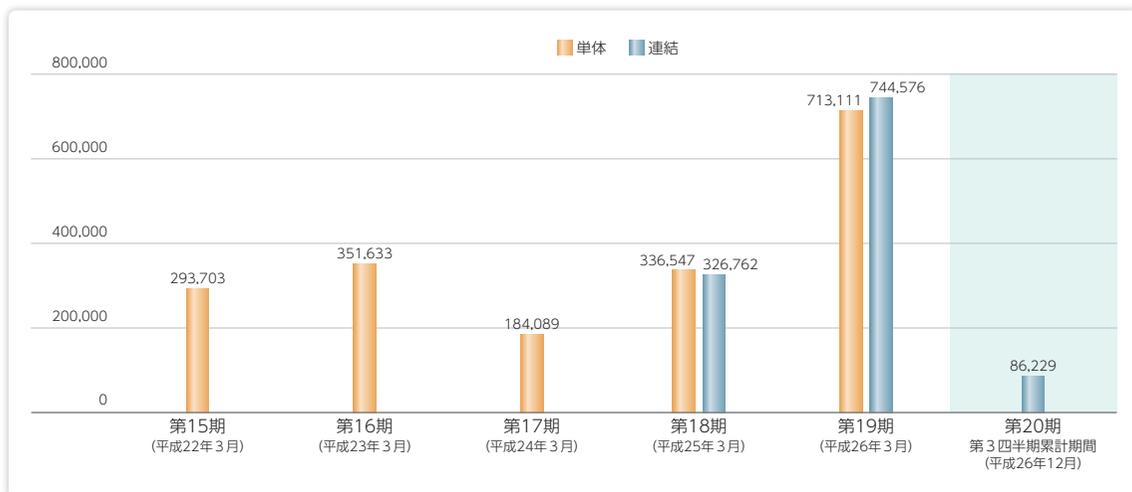
## 売上高

(単位：千円)



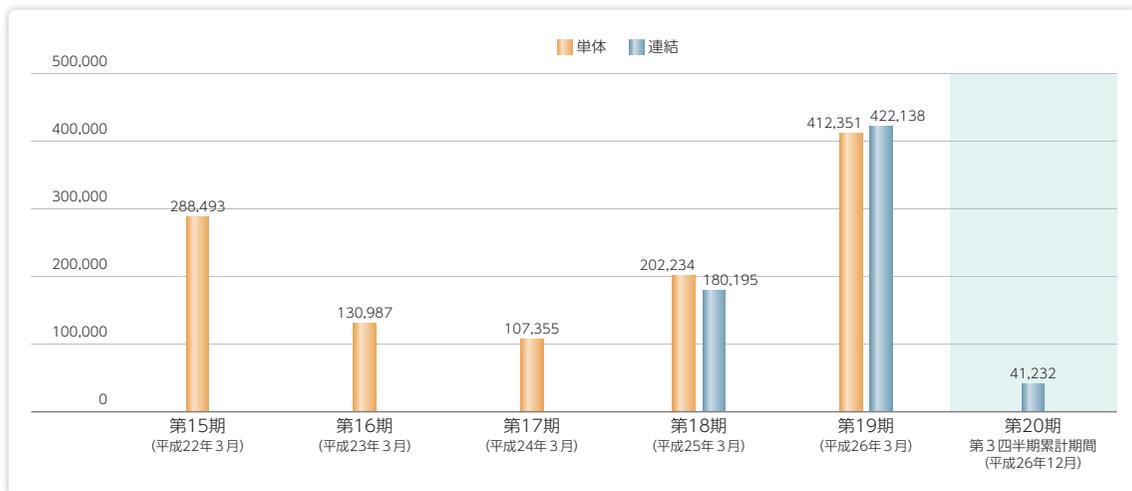
## 経常利益

(単位：千円)



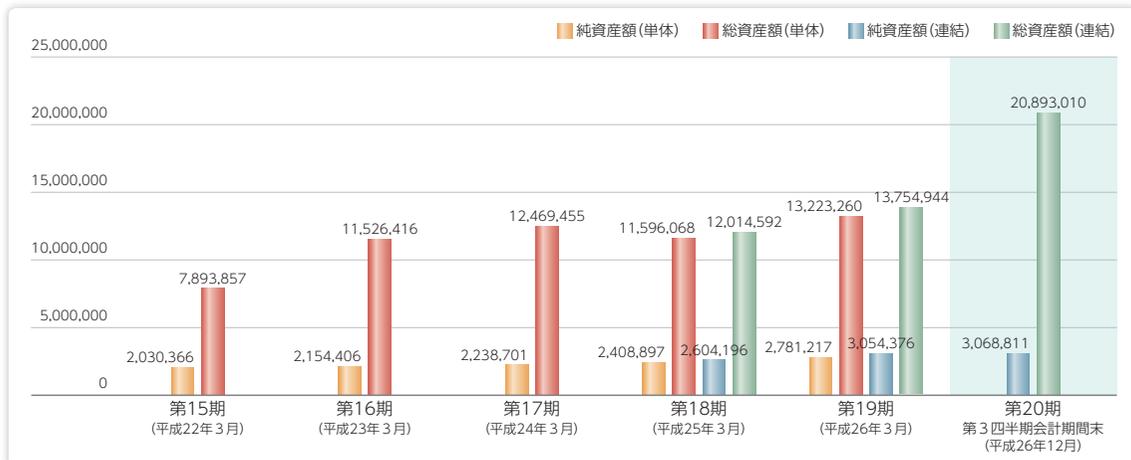
## 当期(四半期)純利益

(単位：千円)



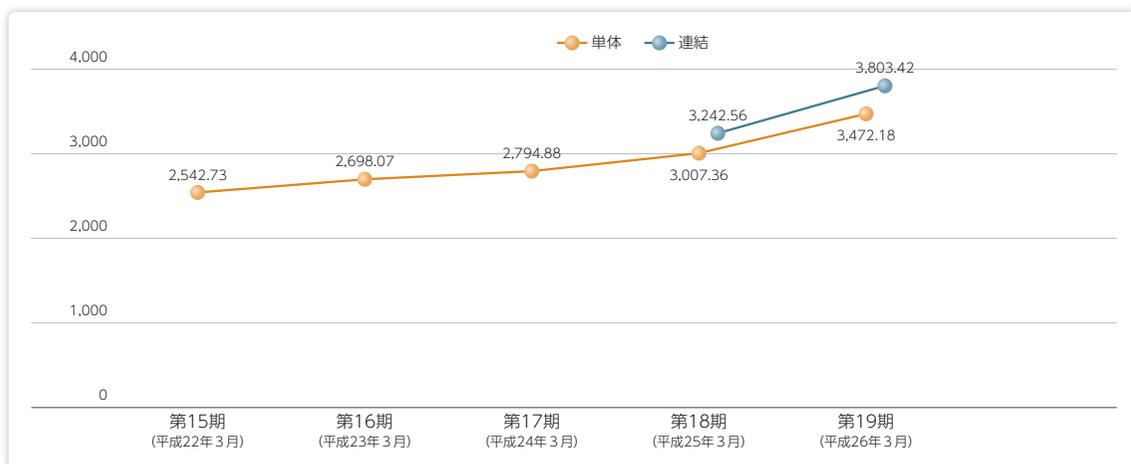
## ■ 純資産額／総資産額

(単位：千円)



## ■ 1株当たり純資産額

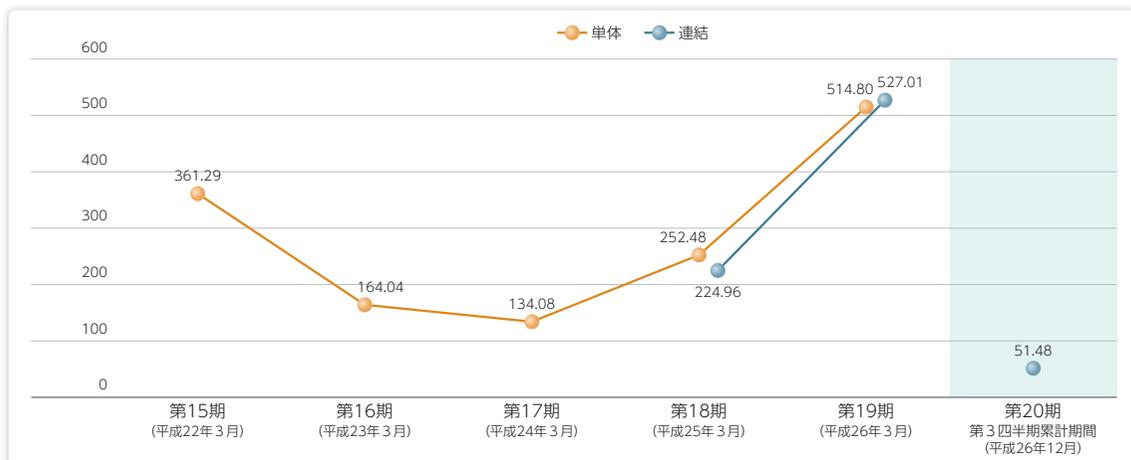
(単位：円)



(注) 当社は平成24年9月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の数値を記載しております。

## ■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は平成24年9月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の数値を記載しております。

# 目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	15
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	19
第2 事業の状況	20
1. 業績等の概要	20
2. 仕入及び販売の状況	22
3. 対処すべき課題	24
4. 事業等のリスク	25
5. 経営上の重要な契約等	29
6. 研究開発活動	29
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	41
4. 株価の推移	41
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	44

第5	経理の状況	50
1.	連結財務諸表等	51
(1)	連結財務諸表	51
(2)	その他	100
2.	財務諸表等	101
(1)	財務諸表	101
(2)	主な資産及び負債の内容	120
(3)	その他	123
第6	提出会社の株式事務の概要	124
第7	提出会社の参考情報	125
1.	提出会社の親会社等の情報	125
2.	その他の参考情報	125
第四部	株式公開情報	126
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	126
第2	第三者割当等の概況	130
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	130
2.	取得者の概況	130
3.	取得者の株式等の移動状況	130
第3	株主の状況	131
	[監査報告書]	135

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 2月23日
【会社名】	シンデン・ハイテックス株式会社
【英訳名】	SHINDEN HIGHTEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 城下 保
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船三丁目 7番 2号
【電話番号】	03-3537-0101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齋藤 敏積
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目 7番 2号
【電話番号】	03-3537-0101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齋藤 敏積
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 224,400,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 68,640,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 49,896,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	100,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1. 平成27年2月23日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成27年3月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、18,900株を上限として、SMBC日興証券株式会社が当社株主である城下保(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成27年2月23日開催の取締役会において、本募集とは別に、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式18,900株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記引受株式数のうち、12,600株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【募集の方法】

平成27年3月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成27年3月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	100,000	224,400,000	121,440,000
計（総発行株式）	100,000	224,400,000	121,440,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成27年2月23日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成27年3月17日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,640円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は264,000,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成27年 3月18日(水) 至 平成27年 3月23日(月)	未定 (注) 4.	平成27年 3月24日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成27年 3月 9日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 3月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年 3月 9日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成27年 3月17日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成27年 3月17日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年 3月25日(水) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、平成27年 3月10日から平成27年 3月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 渋谷支店	東京都渋谷区宇田川町20番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年3月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番13		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
静銀ティーエム証券株式会社	静岡県静岡市葵区追手町1番13号		
ちばぎん証券株式会社	千葉県千葉市中央区中央二丁目5番1号		
計	—	100,000	—

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成27年3月9日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年3月17日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
242,880,000	9,000,000	233,880,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (2,640円) を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額233,880千円及び「1 新規発行株式」の(注) 3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限45,743千円については、過去に実施した運転資金を目的として借り入れた金融機関からの借入金の返済のために平成27年9月末までに充当する予定であります。

今後、当社としましては、車載用液晶ディスプレイ関連事業をはじめ、好調な受注状況を背景とした業容拡大に伴う増加運転資金の確保(財務体質の改善)により、安定供給を果たすとともに、拡販を重要戦略としビジネス展開を図って参ります。

従来は金融機関からの借り入れにより賄っておりましたが、中長期の視点から更なる将来の事業拡大と強固な財務体質及び経営基盤の確保の観点より、今回の調達資金については、金融機関からの借入金返済に充当することを考えております。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年3月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	26,000	68,640,000	東京都練馬区 貝塚 進 20,000株 東京都練馬区石神井町六丁目18番19号 ケーエス興産有限会社 4,000株 千葉県習志野市 佐々木 守 2,000株
計(総売出株式)	—	26,000	68,640,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、18,900株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。  
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6.に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,640円）で算出した見込額であります。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成27年 3月18日(水) 至 平成27年 3月23日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店及び全国各 支店	東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の  
(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一  
といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売  
出価格決定日（平成27年3月17日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額  
は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機  
構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を  
行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件  
(2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	18,900	49,896,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	18,900	49,896,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6. に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,640円）で算出した見込額であります。

#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成27年 3月18日(水) 至 平成27年 3月23日(月)	100	未定 (注) 1.	SMB C日興 証券株式会社 及びその委託 販売先金融商 品取引業者の 本店及び全国 各支店	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成27年3月17日）に決定する予定であります。

3. SMB C日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

4. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

### 2 オーバーアロットメントによる売出しについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、18,900株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成27年3月26日を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成27年3月26日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成27年3月17日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

### 3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成27年2月23日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 18,900株
(2)	払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格(注)に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成27年3月31日(火)

- (注) 1. 払込金額は、本募集による新株式発行における払込金額(会社法上の払込金額)と同一といたします。  
2. 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成27年3月17日に決定します。

### 4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人である貝塚進、ケーエス興産有限会社、佐々木守、貸株人である城下保、当社株主である河合優、齋藤敏積、鈴木淳、城谷弘太郎、有限会社ポーソン、藤田豊彦、三好明吉、田村祥、富澤彰、高岡史郎、赤澤耕治、飯沼康宏、金子誠、西本順一、佐藤登志彦、近藤修身、芝吹篤、若島勝義、木村将悟、黄善泰、高橋信治、尾中清史、内藤義之、河光輝、リム キー スー、ジョン サン ランは、SMB C日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成27年9月20日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主であるN I F S M B C - V 2 0 0 6 S 3 投資事業有限責任組合、ジャフコV 2 共有投資事業有限責任組合、エスディーエス投資事業組合、G R - S H 投資事業組合、N I F S M B C - V 2 0 0 6 S 1 投資事業有限責任組合、ひまわりグロース1号投資事業有限責任組合、三菱U F J キャピタル2号投資事業有限責任組合、静岡キャピタル4号投資事業有限責任組合、りそなキャピタル株式会社、ジャフコV 2 - W 投資事業有限責任組合、横浜キャピタル株式会社、ジャフコV 2 - R 投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して90日目の平成27年6月22日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等(ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出における売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成27年9月20日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	31,758,547	38,393,819
経常利益	(千円)	326,762	744,576
当期純利益	(千円)	180,195	422,138
包括利益	(千円)	222,660	491,017
純資産額	(千円)	2,604,196	3,054,376
総資産額	(千円)	12,014,592	13,754,944
1株当たり純資産額	(円)	3,242.56	3,803.42
1株当たり当期純利益金額	(円)	224.96	527.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	21.6	22.1
自己資本利益率	(%)	7.2	15.0
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△602,185	1,702,667
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△6,480	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,258,777	△589,384
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	1,142,095	2,515,077
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	120 (26)	122 (28)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第18期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第18期及び第19期の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。

6. 平成24年9月4日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	23,906,035	33,075,511	28,046,463	29,987,760	37,251,604
経常利益 (千円)	293,703	351,633	184,089	336,547	713,111
当期純利益 (千円)	288,493	130,987	107,355	202,234	412,351
資本金 (千円)	836,875	836,875	841,875	841,875	841,875
発行済株式総数 (株)	7,985	7,985	8,010	801,000	801,000
純資産額 (千円)	2,030,366	2,154,406	2,238,701	2,408,897	2,781,217
総資産額 (千円)	7,893,857	11,526,416	12,469,455	11,596,068	13,223,260
1株当たり純資産額 (円)	254,272.58	269,806.71	279,488.33	3,007.36	3,472.18
1株当たり配当額 (円)	2,500.00	4,000.00	4,000.00	50.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	36,129.44	16,404.25	13,409.43	252.48	514.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.7	18.7	18.0	20.8	21.0
自己資本利益率 (%)	15.3	6.3	4.9	8.7	15.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	6.92	24.38	29.83	19.80	11.66
従業員数 (人)	94	92	98	101	104
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(22)	(18)	(24)	(26)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期から第16期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第18期及び第19期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けておりますが、第15期及び第16期並びに第17期については、当該監査を受けておりません。

5. 第17期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年9月4日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社は平成24年9月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第15期、第16期及び第17期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、東陽監査法人の監査を受けておりません。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額 (円)	2,542.73	2,698.07	2,794.88	3,007.36	3,472.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	361.29	164.04	134.08	252.48	514.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	25.00	40.00	40.00	50.00	60.00
(うち1株当たり中間配当 額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

## 2 【沿革】

年月	事項
平成7年6月	東京都目黒区に半導体・電子部品等の販売を目的として当社設立（資本金 37百万円）
平成7年10月	カスタムメモリモジュールの販売を開始
平成8年1月	エルジージャパン(株)（現：SK hynix Japan(株)）の半導体製品の販売を開始
平成8年5月	大阪市中央区に大阪支店を開設（平成18年4月 大阪営業部に変更 現在：大阪市淀川区）
平成9年7月	エルジージャパン(株)（現：エルジーディスプレイジャパン(株)）の液晶製品の販売を開始
平成9年9月	名古屋市中区に名古屋支店を開設（平成24年4月 名古屋営業所に変更 現在：名古屋市中村区）
平成9年10月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
平成10年7月	I B MのC P U等の電子部品の販売を開始
平成11年11月	静岡県駿東郡長泉町に静岡営業所を開設（平成18年月 静岡営業部に変更）
平成12年2月	中華人民共和国香港特別行政区にShinden Hong Kong Limitedを設立（100%子会社）
平成12年10月	大韓民国ソウル特別市にShinden Hightex Korea Corporationを設立（100%子会社）
平成12年12月	仙台市青葉区に仙台事務所を開設（平成16年1月 仙台営業所に変更）
平成13年7月	シンガポール共和国シンガポール市にShinden Singapore Pte. Ltd. を設立（100%子会社）
平成14年3月	中華人民共和国上海市にShinden Trading (Shanghai) Co., Ltd. を設立（100%子会社）
平成15年7月	I S O14001認証取得
平成16年3月	I S O9001認証取得
平成16年4月	大韓民国ソウル特別市にShinden Korea Techno Co., Ltd. を設立（100%子会社）
平成17年1月	タイ王国バンコク市にShinden (Thailand) Co., Ltd. を設立（100%子会社）
平成17年8月	本社を東京都中央区湊一丁目に移転
平成17年8月	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ市にShinden U.S.A. INC. を設立（100%子会社）
平成18年4月	福岡市博多区に福岡事務所を開設
平成24年2月	本社を東京都中央区入船三丁目に移転
平成24年4月	子会社Shinden (Thailand) Co., Ltd. の持分比率を49%に変更
平成26年7月	子会社Shinden U.S.A. INC. を清算

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、海外子会社6社により構成されており、液晶、半導体、電子機器の仕入及び販売を主たる業務としております。

当社は、国内電子機器メーカを主な顧客としております。海外子会社は、それぞれの地域で主に日系企業に販売しております。

当社グループの当該事業に係る主な取扱商品及び位置付けは、次のとおりであります。なお、当社グループの取扱商品はセグメント間で共通しているため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。参考のため、品目区分として記載しております。

#### (1) 液晶商品

主に韓国の液晶メーカより仕入れた液晶モジュールを顧客へ販売しております。

#### (2) 半導体商品

- ① メモリ（注）1：メモリには、パソコンの主記憶装置として多く使われ、また多くのデジタル家電製品に使われるDRAM、デジタルカメラ画像保存用デバイスや音楽プレーヤーに欠かせないNANDフラッシュメモリ等、多様な種類の商品があります。

当社は、主に韓国のメモリメーカより仕入れた商品を顧客へ販売しております。当該商品は、コピー、プリンタ、デジタルカメラ、AV機器等に使用されております。

- ② CPU（注）2、ASSP（注）3、ASIC（注）4：CPUについては、パソコンで多く使われている商品ですが、当社は米国メーカより仕入れ、パソコン用途以外の顧客向けに販売しております。

また、ASSP、ASICについては、米国、韓国メーカより仕入れ、国内顧客へ販売しております。

- ③ ファンドリ（注）5：当社は、顧客からの半導体の設計データを受け、その要求を満たすことのできる、韓国・米国の半導体メーカに製造依頼し、完成品を依頼元の顧客へ販売しております。

#### (3) 電子機器商品

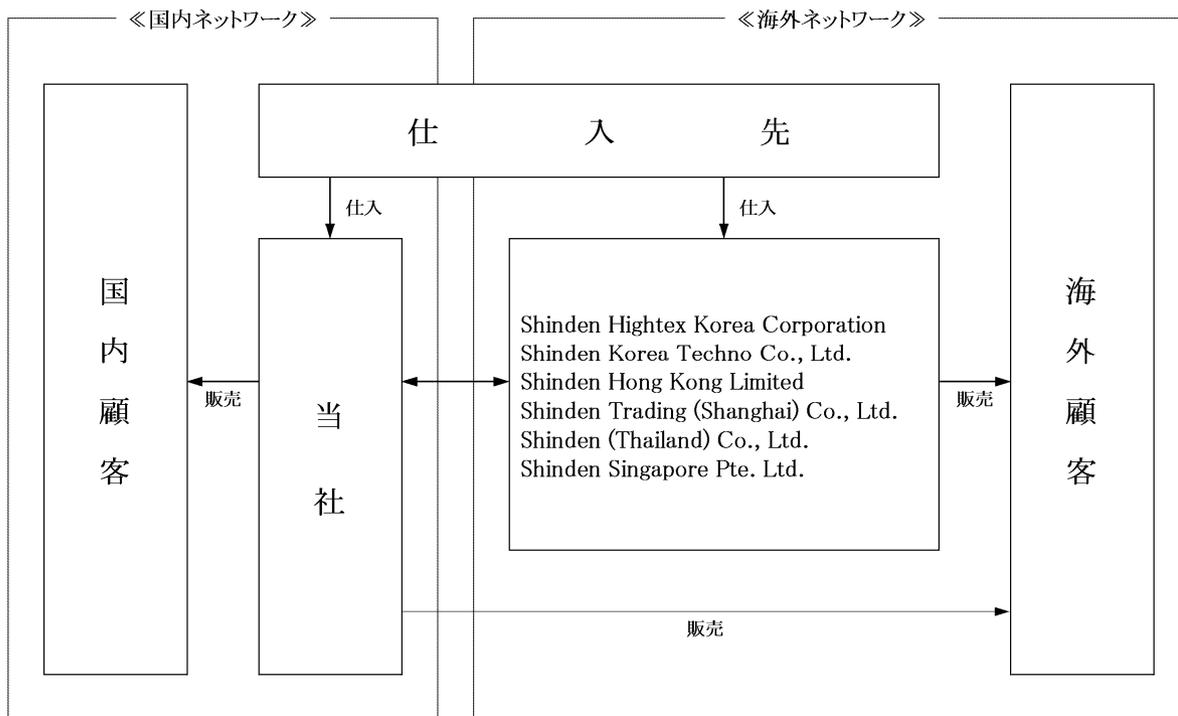
国内、台湾メモリモジュールメーカより仕入れたメモリモジュールを顧客へ販売しております。また、国内メーカの検査装置モジュールを顧客へ販売しております。

品目		用途	取扱会社
液晶	液晶モジュール	カーナビ プリンタ PC（デスク・ノート）	当社 Shinden Hong Kong Limited
半導体	メモリ	TV コピー／FAX デジカメ プリンタ カーオーディオ	当社 Shinden Hong Kong Limited Shinden Hightex Korea Corporation Shinden Korea Techno Co., Ltd. Shinden Singapore Pte. Ltd. Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd. Shinden (Thailand) Co., Ltd.
	ASSP	デジカメ オーディオ TV 移動体通信	当社 Shinden Hong Kong Limited
	ASIC	TV コピー／FAX プリンタ 工作機械	当社 Shinden Singapore Pte. Ltd.
	CPU	工作機械 OA機器 コピー／FAX	当社 Shinden Singapore Pte. Ltd. Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.
	ファンドリ	移動体通信 TV カーオーディオ	当社

品目		用途	取扱会社
電子機器	メモリモジュール	PC (デスク・ノート) コピー/FAX メモリモジュール部材	当社 Shinden Hong Kong Limited Shinden Korea Techno Co., Ltd. Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.
	指紋センサーモジュール	PC (デスク・ノート)	当社
	検査装置モジュール	計測機器	当社
その他	その他	半導体・液晶用部材 その他	当社 Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.

- (注) 1. メモリ：データやプログラムを記憶する半導体記憶装置
2. CPU (Central Processing Unit)：コンピュータなどにおいて中心的な処理装置として働く電子回路のこと。中央処理装置や中央演算処理装置などと訳される。
3. ASSP (Application Specific Standard Product)：ある特定用途 (アプリケーション) に向けて開発された汎用ICです。
4. ASIC (Application Specific Integrated Circuit)：ある特定用途、顧客向けに開発されたカスタムICです。
5. ファンドリ：顧客から設計データを受け取り、その設計に沿って、半導体メーカーが半導体ウェハを製造することです。

[事業系統図]



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Shinden Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	HK\$2,000,000	集積回路及び液晶 などの電子部品販 売	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。 役員の兼任あり。
Shinden Hightex Korea Corporation	大韓民国 ソウル 特別市	KRW100,000,000	同上	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。 役員の兼任あり。
Shinden Korea Techno Co., Ltd.	大韓民国 ソウル 特別市	KRW100,000,000	同上	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。
Shinden Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共和 国 シンガポール市	S\$300,000	同上	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。
Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	US\$200,000	同上	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。
Shinden (Thailand) Co., Ltd. (注) 2. 3.	タイ王国 バンコ ク市	THB4,800,000	同上	49 [51]	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。
Shinden U.S.A. INC. (注) 4.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	US\$10,000	同上	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。

- (注) 1. 上記連結子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。  
2. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。  
3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
4. Shinden U.S.A. INC. は、平成26年7月に清算しました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	114 (31)
海外	17 (2)
合計	131 (33)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数の算出において、連結子会社については、平成26年10月31日現在の従業員数を用いております。

### (2) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
114 (31)	47.7	7.6	5,992,651

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社のセグメントは日本であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第19期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度における世界経済は、政府の財政支出問題に揺れた米国の経済が、雇用環境が改善する中で、家計のバランスシートが正常となり個人消費が拡大、冷え込んでいた住宅市場が回復基調に向かうなど景気回復が続いています。しかし、中国経済は急成長の歪の調整期にあり不動産バブルの懸念と過剰なインフラ投資の影響により景気の低迷が続いており、総じて回復感に欠けております。

日本経済につきましては、政府による円安方向の為替政策により、自動車を中心とした輸出産業が息を吹き返しており、また公共投資の増加により内需が拡大する方向にあり、個人消費が伸びる中で、民間設備投資が回復に向かうなど、景気が回復しつつあります。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、大量生産型のビジネスが海外に移転し、国内産業の方向性が模索されている中で、自動車業界の好調を受け車載用機器向けやスマートフォンなど情報端末向けの電子部品が好調でしたが、今まで好調であったデジタルカメラや映像関連機器向けの低迷により全体としては回復感に欠けております。

このような情勢の下、当社グループの業績は、前年度に引続き車載用機器向けが堅調に推移しました。また、産業用機械向けのCPUや異物検出機向け電子部品の安定的な需要が寄与し、民生用の大量生産型ビジネスの低迷によるマイナスを補い年間を通して業績が向上しました。

当社グループといたしましては、前年度に引続き産業用の液晶販売と電子機器を中心とした高採算ビジネスの営業活動に注力した結果、当連結会計年度の業績は、売上高は383億93百万円（前年同期比20.9%増）、営業利益は8億2百万円（前年同期比125.8%増）、経常利益は7億44百万円（前年同期比127.9%増）、当期純利益は4億22百万円（前年同期比134.3%増）となりました。

品目別では、液晶分野は車載用機器向け等が好調で、売上高214億25百万円（前年同期比29.7%増）となりました。半導体分野は、液晶用のドライバーICやAV機器向けメモリの減少を照明用LED向けの新規受注増で補い、売上高107億69百万円（前年同期比6.0%増）となりました。電子機器分野は、前年に引続き異物検出機や産業用機械向けが堅調に推移、また、PCサーバ及び複写機向けのメモリモジュールの受注が増加し、売上高46億87百万円

（前年同期比54.0%増）となりました。その他分野は、情報通信端末のカメラモジュールテスト装置が増加しましたが、液晶部材販売の終息により売上高15億11百万円（前年同期比25.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

当連結会計年度は、半導体分野の不振に対し、液晶分野の車載用機器向け液晶及び中堅顧客向けの異物検出機等の電子機器が堅調に推移し、売上高は340億91百万円、セグメント利益は7億63百万円となりました。

（海外）

当連結会計年度は、半導体分野の販売減少を他の商品向けで補完できず、売上高は43億2百万円、セグメント利益は16百万円にとどまりました。

第20期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中国経済の景気減速、欧州経済の低迷と原油安によるロシアを中心とする新興国不安の中、米国経済が個人消費、雇用、住宅市場の回復により拡大基調にあり、総じて緩やかながらも景気回復に向かいつつあります。

日本経済につきましては、政府の円安基調の金融政策により自動車産業を中心とする輸出産業が業績拡大を牽引しているものの、消費税増税後の個人消費の落ち込みからの回復感のないまま推移しております。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、第2四半期連結会計期間に続き設備投資関連需要の回復が国内外で続いており、工作機械向けの電子部品や車載用機器向けの電子部品が堅調であることが先行きを明るくしております。

このような情勢の下、当社グループの業績は、前年度に引続き車載用液晶のビジネスが堅調に推移し、異物検出機や産業用機器向けの高採算ビジネスにつきましても堅調に推移しました。また、サーバ向けメモリの売上が増加しました。この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は336億7百万円、営業利益は1億32百万円、経常利益は86百万円、四半期純利益は41百万円となりました。

品目別では、液晶分野は、車載用機器向け等が好調により、売上高176億10百万円となりました。半導体分野は、液晶用のドライバーICやAV機器向けメモリや照明用LEDが好調により、売上高107億66百万円となりました。電子機器分野は、異物検出機や産業用機械向けが堅調に推移したこと、携帯基地局及び複写機向けのメモリモジュールの受注が増加したことにより、売上高40億14百万円となりました。その他分野は、液晶部材販売の終息により売上高12億16百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

当第3四半期連結累計期間は、前年度に引続き車載用液晶及び中堅顧客向けの異物検出機や産業用機械向けの電子機器が堅調に推移し、売上高は304億13百万円、セグメント利益は1億14百万円となりました。

（海外）

当第3四半期連結累計期間は、半導体分野の売上高の減少がありましたが、高採算の液晶検査ビジネスの増加が寄与し、売上高は31億94百万円、セグメント利益は54百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

第19期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動、投資活動、財務活動による各キャッシュ・フローの合計で13億72百万円増加し、25億15百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権の増加13億26百万円等の支出要因がありましたが、税金等調整前当期純利益7億44百万円、仕入債務の増加9億65百万円、たな卸資産の減少8億41百万円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは17億2百万円の収入となりました。なお、前連結会計年度には売上債権の増加8億31百万円等により6億2百万円の支出となっておりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出3百万円等がありましたが、投資活動によるキャッシュ・フローに主要な動きはありませんでした。なお、前連結会計年度には有形固定資産の取得による支出10百万円等により6百万円の支出となっておりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入22億59百万円等の収入要因がありましたが、長期借入金の返済による支出22億40百万円、社債の償還による支出5億28百万円、短期借入金の減少2億円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは5億89百万円の支出となりました。なお、前連結会計年度には長期借入金の返済による支出25億16百万円等により12億58百万円の支出となっておりました。

## 2 【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

第19期連結会計年度及び第20期第3四半期連結累計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第19期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)	第20期第3四半期 連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
日本 (千円)	33,432,403	120.2	32,642,837
海外 (千円)	1,515,367	83.2	1,132,488
合計 (千円)	34,947,771	117.9	33,775,326

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第20期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第18期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第19期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第20期第3四半期 連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
エルジーディスプレイ ジャパン(株)	10,353,515	34.9	10,783,397	30.9	12,006,413	35.5
SK hynix Japan(株)	5,029,631	17.0	5,445,399	15.6	7,495,909	22.2
(株)フーマイスターエレ クトロニクス	3,549,081	12.0	7,425,631	21.2	4,408,478	13.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社グループは、受注と売上がほぼ同額であるため、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

第19期連結会計年度及び第20期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第19期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)	第20期第3四半期 連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
日本 (千円)	34,091,819	128.7	30,413,222
海外 (千円)	4,302,000	81.7	3,194,228
合計 (千円)	38,393,819	120.9	33,607,451

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第20期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第18期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第19期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第20期第3四半期 連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Panasonic Automotive Systems Malaysia Sdn. Bhd.	—	—	—	—	3,497,982	10.4
Panasonic Automotive Systems Dalian Co.,Ltd.	3,713,086	11.7	—	—	—	—

(注) 当該割合が100分の10未満については記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界は、技術革新、企業再編、需給変動等の状況が恒常的に変化しております。安定的な収益を確保するためには、これらの変化に迅速に対応していくことが重要であると当社グループは考え、特に下記の3点を重点課題として取り組んでおります。

#### (1) 既存顧客との取引基盤の強化

顧客及び仕入先との関係強化が当社グループの重点課題であると認識しております。商社機能として求められる調達力、並びに納期・環境・品質等のサプライチェーンマネジメント（注1）対応力を強化することにより顧客満足度の向上を図り、販売拡大に努めて参ります。また、顧客動向を仕入先に正確かつ迅速に伝えることにより構築した仕入先との信頼関係を基に、機動的なサービスを提供して参ります。

#### (2) 新規商材の発掘

技術革新が頻繁に行われるエレクトロニクス業界においては、当社グループが提供する商材の陳腐化を避けるため、顧客ニーズを的確に捉えた最先端の商材を常に取り揃えることが重要であると考えております。エレクトロニクス業界での経験豊富な当社グループ役職員のノウハウ・人脈を活かし、技術及び価格等において競争力のある新規仕入先を既存の事業領域から発掘することはもとより、当社グループが属するエレクトロニクス業界の周辺業界領域まで範囲を広げ、競争力のある新規商材を発掘し取り扱っていくこと等により、販売拡大に努めて参ります。

#### (3) 資金調達の多様化及び財務体質の強化

当社グループは、事業のための運転資金を借入金を中心として調達しております。現状、取引金融機関との関係は安定的に推移しており、当社グループに対する融資方針にも特段の変化はないものと考えております。当社グループの業容拡大に対応した資金調達は、重点課題の一つであると認識しております。その為、今後とも金融機関からの借入金により事業資金を調達するほか、新株発行・シンジケートローン・社債発行等、資金調達の多様化を図るとともに財務体質の強化に努めて参ります。

注1. サプライチェーンマネジメント：製造業や流通業において、原材料や部品の調達から製造、流通、販売という、生産から最終需要（消費）にいたる商品供給の流れを「供給の鎖」（サプライチェーン）にとらえ、それに参加する部門・企業の間で情報を相互に共有・管理することで、ビジネスプロセスの全体最適（ビジネスプロセス全体の効率化及び最適化）を目指す戦略的な経営手法、もしくはそのための情報システムをいいます。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資者の投資判断上あるいは当社グループの事業内容を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 主要な事業活動の前提となる事項について

###### ① 主要な事業又は商品に係る許可、認可、免許若しくは登録について

当社グループの事業又は取扱商品において、現在は許可、認可、免許若しくは登録を必要とする事項はありませんが、法令等の改正や当社グループの取扱商品の追加があった場合は、許可、認可、免許若しくは登録を行う必要性があります。

###### ② 当社グループが締結している仕入先との基本契約について

当社グループは、仕入先との基本契約を商権の確保・維持のための、重要な事項であると認識しております。

仕入先との基本契約に定められている取消、解除事由は、いずれも一般的条項であります。

契約当事者の一方が当該条項に抵触した場合は、契約解除に至り、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、現在、契約に定められている解除事由に該当する状況にはありません。

##### (2) 景気変動の影響

当社グループの取扱商品は、液晶、半導体等であり、顧客は、日本（日系）の大手セットメーカーが中心で、その製品の一部として組み込まれております。

したがって、当社グループの顧客が、その属する市場の需給動向や景気動向の影響を受ける可能性があります。このため、当該市場における需要の変化等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 為替リスクについて

当社グループは外貨建販売比率が高く（平成25年3月期72.9%、平成26年3月期78.9%）、その主な決済通貨は米ドルであります。当社グループの業績は、為替相場の動向により売上高及び利益が変動し易い構造にある上、決算処理に係る外貨建資産及び連結子会社の円換算額の評価等に対しても影響を及ぼします。また、買掛債務の支払いサイトに比べ、売掛債権回収サイトが長く、売掛債権高が買掛債務高を上回る傾向がある為、外貨建借入金にて外貨建債権債務のバランス化を図る等により、為替相場の変動の影響を避け、抑制するように努めております。しかしながら想定以上に為替相場が変動した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの外貨建て売掛債権・買掛債務の金額及び割合	第18期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第19期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売掛債権金額（千円）（A）	5,650,860	7,146,751
内外貨建て売掛債権（千円）（B）	4,271,644	5,744,077
外貨建て比率（%）（B/A）	75.6	80.4
買掛債務金額（千円）（C）	2,690,984	3,920,276
内外貨建て買掛債務（千円）（D）	2,335,661	3,125,716
外貨建て比率（%）（D/C）	86.8	79.7

(4) 商品の価格変動について

当社グループの主な取扱商品である半導体は、DRAM・NAND等の汎用品であります。これらは技術革新が早いため、次世代製品への世代交代時期等に需要と供給のバランスが崩れ、半導体市場特有の「シリコンサイクル」と称される循環的な市況変動により、これまでも深刻な低迷期を繰り返してきた経緯があります。従って、当社グループの仕入先を含むメモリメーカーにおける供給数量の増減が起こり、需要家との需給バランスが崩れやすい傾向にあるため、今後とも商品価格が大きく変動する可能性があります。当社グループは、価格変動の影響を最小限に抑えるよう、ASIC等の価格変動の影響が少ない商品を拡販し、顧客及び仕入先の生産計画を確認するとともに、DRAM等の汎用品の適切な発注及び受注管理等に努めておりますが、半導体の市況価格の変動により、当社グループの売上高及び利益が増減し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先(メーカー)への依存について

当社グループの主要な仕入先(メーカー)は、エルジーディスプレイジャパン(株)及びSK hynix Japan(株)であり、両社とは取引基本契約書を締結しております。当社グループは、両社との緊密な関係を維持する一方、他社の商品群の拡販により、取扱商品の多角化を図り、特定の仕入先(メーカー)に対する過度の偏重の抑制に努めておりますが、両社の代理店政策の見直しが行われた場合または両社に対するM&A等によって両社の経営権の保有者が代わった場合等には、代理店契約が短期間のうちに解除され、当社グループが手掛けてきた取扱商品の仕入ができなくなる可能性、もしくは当社グループに現在割り当てられている商権の喪失又は変更等の可能性があります。また、両社からの仕入に係るマージン率が引き下げられた場合、もしくは製品の市場における競争力が低下した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、エルジーディスプレイジャパン(株)との直接取引とは別に、キャッシュフローの改善を目的に、LGD社製品を同社の代理店である(株)フーマイスターエレクトロニクスを介して、特定顧客向けに限定して購入しております(平成26年3月期仕入実績7,425,631千円)。

また、その他の主な仕入先(メーカー)としては、IBM社、Magnachip社等があり、これらの仕入先との間においても同様に代理店契約を締結しているため、万一、それら代理店契約が短期間のうちに解除された場合、仕入に係るマージン率が引き下げられた場合、もしくは各仕入先製品の市場における競争力が低下した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結仕入高に占める特定の仕入先(メーカー)の仕入高割合

	第18期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第19期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エルジーディスプレイジャパン(株)	10,353,515	34.9	10,783,397	30.9
SK hynix Japan(株)	5,029,631	17.0	5,445,399	15.6

(6) 特定の販売先への依存について

当社グループの主要な販売先は、主に国内電子機器メーカーグループ企業であります。それら企業のうち、近年はパナソニックグループ及び富士通グループに対する販売依存度が高くなっており、両グループとの取引の増減が当社グループの業績等に影響を与えます。

当社グループは、今後とも両グループとの緊密な関係を維持し、長期安定取引の継続に努めるとともに、他の既存顧客との取引の深堀、並びに新規顧客の開拓を通じ、販売先の多角化を図ってまいります。今後、何らかの理由により、両グループをはじめ、主な既存販売先との取引縮小または販売高減少が生じた場合、顧客からの販売価格の値引き要請を適時適切に仕入価格に転嫁できなかつた場合、主要販売先の最終製品の販売動向により、生産計画の変更・延期・取消等が発生した場合、もしくは主要販売先が自社生産から外部委託生産へ生産方式を転換した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結売上高に占める特定の販売先の売上高割合

	第18期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第19期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
パナソニックグループ	10,992,655	34.6	10,871,039	28.3
富士通グループ	2,962,648	9.3	5,910,946	15.4

(7) 資金調達について

当社グループは、買掛債務の支払いサイトに比較して売掛債権回収サイトが長く、売掛債権高が買掛債務高を上回る傾向がある為、売上高が増加する局面等においては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになり易い財務体質にあり、その場合には相応の運転資金が必要となります。最近2連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの実績は、平成25年3月期△602,185千円、平成26年3月期1,702,667千円となっております。不足する運転資金は金融機関からの借入金及び社債(私募債)等により調達しており、平成26年3月期には、利益の増加及びたな卸資産の圧縮等により改善しておりますが、依然有利子負債依存度が高い水準にあります。従って、当社グループは、今後とも自己資本の充実、並びに長期借入金比率を高める等の安定的な財務構造への変革を図るとともに、引続き金融機関との良好な関係の構築に努めてまいります。資金調達環境が悪化した場合、もしくは金利水準が大幅に変動した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

	第18期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第19期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有利子負債残高 (千円) (A) (注)	6,425,504	6,271,263
内長期 (a)	2,147,522	2,204,117
総資産額 (千円) (B)	12,014,592	13,754,944
有利子負債依存度 (%) (A/B)	53.5	45.6
長期有利子負債比率 (%) (a/A)	33.4	35.1

(注) 有利子負債＝コマーシャルペーパー＋短期借入金＋1年内返済予定の長期借入金＋1年内償還予定の社債＋長期借入金＋社債

(8) ベンチャーキャピタル等の当社株式保有比率について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は801,000株であります。このうち、ベンチャーキャピタル等が所有している株式数は191,500株であり、発行済株式総数の23.9%に相当いたします。一般的にベンチャーキャピタル等が未公開株式に投資を行う目的は、株式公開後に当該株式を売却しキャピタルゲインを得ること等であることから、これらベンチャーキャピタル等は、当社の株式公開後において、所有する株式の一部または全部を一定の時期に売却することが想定されます。したがって、今後、ベンチャーキャピタル等による当社株式の売却により、短期的に需給のバランスが悪化し、当社株式の市場価格が下落する可能性があります。

(9) 借入金及び支払承諾の財務制限条項について

当社グループの借入金の一部及び支払承諾には、財務制限条項が付されており、下記の条項のいずれかが抵触した場合、期限の利益を喪失し、該当する借入先に対して借入金を一括して返済し、または支払承諾の履行請求ができなくなることになっております。その場合、当社の資金繰りに支障をきたし、運転資金の不足により売上高の伸長が阻害され、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

- ① 各事業年度末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、指定された事業年度末日の当該金額の75%以上に維持すること。
- ② 各事業年度にかかる単体の経常損益につき、損失を計上しないこと。
- ③ 各事業年度にかかる単体の経常損益につき、外貨換算差益及び外貨換算差損を除き損失とならないこと。
- ④ 平成25年3月決算以降各事業年度末日の単体の貸借対照表における有利子負債の合計額を、当該単体の貸借対照表における経常運転資金の金額以下とすること。

(10) 顧客情報の管理について

当社グループは、顧客ニーズを的確に把握するために、仕入先及び販売先の製品開発及び生産計画等の重要情報を早期に入手し得る立場にあります。当社グループは、これら顧客との間において守秘義務を盛り込んだ契約を締結し、重要情報の取り扱いに際しては当社グループのコンプライアンス関連規程・マニュアル等に則り厳格に運用し、当社グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。しかしながら、万一、当社グループからの情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があるほか、信用低下等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) たな卸資産廃棄及びたな卸資産評価の影響について

当社グループは、顧客からの所要数量、納期などの要求に適切に対応し、顧客に対する供給責任を果たすために必要なたな卸資産を確保しております。当社グループでは、顧客の所要数量及び受注状況や取扱商品が搭載される製品の需要動向を考慮し、仕入先への発注数を調整する等、たな卸資産の適正管理に努めております。しかしながら市場の変動等に伴い、顧客の所要数量に変動が生じた場合は、廃棄、又は資産価値評価の見直しを必要とする等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 物流業務の外部委託について

当社グループは、顧客の生産拠点に最短かつ確実に商品を納入する必要から、可能な限り顧客の生産拠点に近い地域に商品の保管・配送拠点を設ける必要があると考えており、当社グループの財務及び業務効率の最大化を図るため、物流ノウハウを有する専門業者を選定し、当社グループの指図に基づき保管・配送を委託することを基本方針としております。具体的には、商品の保管及び配送拠点は、顧客の調達拠点に対し利便性の高い地域の、国内（横浜）及び海外（香港）に設置し、それぞれ別の専門業者に委託する二社運用体制を構築し、代替運用が可能な体制を敷いております。これまでに、物流業務に係る重大な支障は発生しておりませんが、今後、万一何らかの理由により現在の保管・配送委託先にトラブルが発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) カントリーリスクについて

当社グループは、主要仕入先である液晶・半導体・電子機器メーカーとの関係強化、並びに主要顧客である国内電気機器メーカー等の海外生産拠点の事業活動をサポートすること等を目的として、日本のみならず、アジアを中心とした海外でも事業活動を展開しており、海外市場における事業活動を拡充することにより収益の拡大を図っております。当社グループが海外において事業活動を推進する場合には、各国における政治的、社会的、経済的状況の変化及び法律・輸出入規制・税制等に関する法的規制の改変、並びに商慣習の相違、労使関係及びその他の政治的・社会的要因等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材の採用方針について

当社グループは、これまで即戦力確保の観点から、中途採用を中心とした採用方針をとっており、これまで新卒採用は実施しておりません。当社グループは、個人の経験及び人脈力を重視しているため、採用時には経験豊富な中高年の人材を求めています。従って、平成27年1月31日現在の当社の従業員（正社員）の平均年齢は47.7才と比較的高齢化の傾向があります。適宜、新規中途採用、再雇用等により人材の確保に努めておりますが、今後、現在の従業員の定年退職や大量の自主退職等が発生し、必要となる人材の確保、補充ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

(15) 自然災害、事故等による影響について

地震や津波、台風等の自然災害、感染症の蔓延、事故、火災、テロ、戦争等により人的・物的な被害が生じた場合、あるいはそれらの自然災害及び事故等に起因する電力・ガス・水道・交通網の遮断等により、正常な事業活動が阻害された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

あわせて、取引先の生産機能、物流機能が著しく低下し、それに伴い、需要及び供給が停滞する可能性があります。

また、当社グループが部品、資材等の供給が可能であっても、他の必要部品や資材が調達できず取引先が生産を見合わせる事態も想定され、これらの状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

最後に、当社グループの事業活動におきまして、コンピュータシステム及びそのネットワークを活用しており、そのためセキュリティの強化やデータのバックアップ体制の構築、ハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じていますが、これらの対策にも関わらず、自然災害、事故等によりシステムトラブルが発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	品目	国名	契約内容	契約期間
SK hynix Japan(株)	半導体商品（メモリ等）	日本	取扱店基本契約	平成13年12月1日から1年間。以降1年間の期限ごとに自動更新。
エルジーディスプレイジャパン(株)	液晶商品	日本	取引基本契約	平成25年1月1日から平成29年12月31日までの5年間。
IBM (International Business Machines Corporation)	半導体商品（CPU, ASIC等）	米国	電子部品の販売代理店契約	平成26年11月30日から平成27年5月30日までの6か月間。
MagnaChip Semiconductor Corporation	半導体商品	日本	取扱店基本契約書	平成16年10月1日から平成17年9月30日までの1年間。以降1年間の期限ごとに自動更新。

## 6 【研究開発活動】

第19期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは研究開発部門を持たない商社であり、当社グループ独自の研究開発活動は行っておりませんが、顧客へのトータルソリューションの一環として、顧客要求を満たすカスタム商品の開発を仕入先に委託しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発費は次のとおりであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は4百万円であります。

(1) 日本

当連結会計年度の研究開発費は、4百万円であります。

(2) 海外

該当事項はありません。

第20期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における各セグメント別の研究開発費は次のとおりであり、当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億76百万円であります。

(1) 日本

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は、1億76百万円であります。

(2) 海外

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、経営者の見積りによる判断が含まれており、当該見積りは過去の実績及び状況等から最も合理的であると判断される前提に基づいておりますが、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

第19期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

#### ① 売上高

当連結会計年度の当社グループの売上高は、383億93百万円となり、前連結会計年度に比べ20.9%、66億35百万円の増加となりました。

品目別では、液晶分野は車載用機器向け等が好調で、売上高214億25百万円（前年同期比29.7%増）となりました。半導体分野は、液晶用のドライバーICやAV機器向けメモリの減少を照明用LED向けの新規受注増で補い、売上高107億69百万円（前年同期比6.0%増）となりました。電子機器分野は、前年に引続き異物検出機や産業用機械向けが堅調に推移、また、PCサーバ及び複写機向けのメモリモジュールの受注が増加し、売上高46億87百万円（前年同期比54.0%増）となりました。その他分野は、情報通信端末のカメラモジュールテスト装置が増加しましたが、液晶部材販売の終息により売上高15億11百万円（前年同期比25.6%減）となりました。

#### ② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ20.5%、61億3百万円増加し、358億4百万円となり、売上原価率は同0.2ポイント減少し93.3%となりました。これは車載用機器向け液晶の売上増加等によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ5.0%、84百万円増加し、17億87百万円となりました。これは人員増に伴う人件費の増加及び支払手数料の増加等によるものであります。

#### ③ 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ125.8%、4億47百万円増加し、8億2百万円となり、営業利益率は同1.0ポイント増加し2.1%となりました。これは、為替相場の変動等により売上総利益率が増加したことによるものであります。

報告セグメント別の営業利益は以下のとおりであります。

##### イ. 日本

車載用機器向け液晶の好調等により前連結会計年度に比べ売上高は28.7%、75億97百万円増加し340億91百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ151.6%、4億59百万円増加し7億63百万円となりました。

##### ロ. 海外

AV機器向けメモリの減少及び車載向けカードの失注等により前連結会計年度に比べ売上高は18.3%、9億62百万円減少し43億2百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ64.4%、30百万円減少し16百万円となりました。

#### ④ 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度は、為替相場の円安速度の鈍化と外貨借入金の増加による為替差益の減少及び支払利息の減少等により、営業外損益は前連結会計年度と比べ29百万円の減少となりました。しかしながら、営業利益の増加により経常利益は7億44百万円（前連結会計年度比127.9%増）となりました。

#### ⑤ 特別損益

当連結会計年度は、前連結会計年度に計上した為替差損2百万円がなくなったこと等により、特別損益は前連結会計年度と比べ3百万円の増加となりました。

⑥ 法人税等及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税、並びに法人税等調整額を合わせた税金費用の合計は3億21百万円であり、税金等調整前当期純利益に対する負担率は43.2%であります。法定実効税率38.0%との差異の主な要因は、交際費等の損金不算入によるものであります。

第20期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

① 売上高

当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、前年度に引続き車載用液晶のビジネスが堅調に推移し、336億7百万円となりました。

品目別では、液晶分野は、車載用機器向け等が好調により、売上高176億10百万円となりました。半導体分野は、液晶用のドライバーICやAV機器向けメモリや照明用LEDが好調により、売上高107億66百万円となりました。電子機器分野は、異物検出機や産業用機械向けが堅調に推移したこと、携帯基地局及び複写機向けのメモリモジュールの受注が増加したことにより、売上高40億14百万円となりました。その他分野は、液晶部材販売の終息により売上高12億16百万円となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間の売上原価は、318億98百万円となり、車載用機器向け及びモニタ向け液晶の利益率が低下し、売上原価率は94.9%となりました。

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、半導体分野で来期以降に販売する商品の研究開発費を計上したことにより、15億76百万円となりました。

③ 営業利益

当第3四半期連結累計期間の営業利益は、1億32百万円となり、営業利益率は0.4%となりました。これは、液晶の利益率の低下と半導体分野での研究開発費の計上によるものであります。

報告セグメント別の営業利益は以下のとおりであります。

イ. 日本

当第3四半期連結累計期間は、前年度に引続き車載用液晶及び中堅顧客向けの異物検出機や産業用機械向けの電子機器が堅調に推移し、売上高は304億13百万円、セグメント利益は1億14百万円となりました。

ロ. 海外

当第3四半期連結累計期間は、半導体分野でAV機器向けメモリの売上高の減少がありましたが、高採算の液晶検査ビジネスの増加が寄与し、売上高は31億94百万円、セグメント利益は54百万円となりました。

④ 営業外損益及び経常利益

当第3四半期連結累計期間は、仕入割引、為替差益等で営業外収益は94百万円となりましたが、支払利息、支払手数料等で営業外費用が140百万円となり、営業外損益は△46百万円となりました。その結果、経常利益は86百万円となりました。

⑤ 特別損益

当第3四半期連結累計期間は、Shinden U. S. A. INC. 清算による連結範囲からの除外に伴う関係会社清算損により、特別損益は△3百万円となりました。

⑥ 法人税等及び四半期純利益

法人税、住民税及び事業税、並びに法人税等調整額を合わせた税金費用の合計は40百万円となり、四半期純利益は41百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

第19期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

① 資産

総資産は137億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億40百万円(14.5%)増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金が14億95百万円(26.5%)、現金及び預金が13億74百万円(113.6%)増加したこと、商品が7億82百万円(18.6%)減少したことによるものであります。

② 負債

負債は107億円となり、前連結会計年度末に比べ12億90百万円(13.7%)増加しました。主な要因は、買掛金が12億29百万円(45.7%)増加したことによるものであります。

③ 純資産

純資産は30億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億50百万円(17.3%)増加しました。主な要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が3億82百万円(29.6%)増加したことによるものであります。

④ 経営指標

流動比率は、前連結会計年度末と同水準の160.1%となりました。自己資本比率は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ0.5ポイント改善し22.1%となりました。有利子負債対純資産比率は、前連結会計年度末に比べ0.4ポイント改善し2.1倍となりました。

第20期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

① 資産

総資産は208億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ71億38百万円(51.9%)増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金が25億94百万円(36.3%)、商品が24億48百万円(71.7%)、現金及び預金が11億34百万円(43.9%)それぞれ増加したことによるものであります。

② 負債

負債は178億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ71億23百万円(66.6%)増加しました。主な要因は、有利子負債が63億40百万円(101.1%)、買掛金が9億99百万円(25.5%)それぞれ増加したことによるものであります。

③ 純資産

純資産は30億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円(0.5%)増加しました。主な要因は、為替換算調整勘定が20百万円(285.2%)変動したことによるものであります。

④ 経営指標

流動比率は、短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ13.8ポイント減少し146.3%となりました。自己資本比率は、受取手形及び売掛金、商品の増加による総資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ7.5ポイント減少し14.6%となりました。有利子負債対純資産比率は、前連結会計年度末に比べ2.0ポイント増加し4.1倍となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

① キャッシュ・フローの状況

第19期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

営業活動によるキャッシュ・フローは、17億2百万円の資金の増加（前年同期は6億2百万円の減少）となりました。主な要因は、売上債権の増加13億26百万円がありました。税金等調整前当期純利益7億44百万円、仕入債務の増加9億65百万円、たな卸資産の減少8億41百万円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、0百万円の資金の減少（前年同期は6百万円の減少）となりました。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは17億2百万円の資金の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億89百万円の資金の減少（前年同期は12億58百万円の減少）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入22億59百万円がありました。長期借入金の返済による支出22億40百万円、社債の償還による支出5億28百万円があったことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は25億15百万円（前年同期は11億42百万円）となりました。

② 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用等であり。これらの資金需要に対し、主として金融機関からの借入により調達することとしております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、概ね「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。この中でも、より重要性が高いと考えられる要因は、「為替リスク」、「商品の価格変動」、「特定の仕入先（メーカ）への依存」、「特定の販売先への依存」、「資金調達」、「カントリーリスク」及び「人材の採用方針」であります。

当社グループは、これらのリスク要因を認識し、その発生の回避に努めるとともに、リスク管理体制を強化すること等により、事業環境の変化への対応力を一層高める取り組みを推進いたします。

(6) 経営戦略の現状と見通し、並びに経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、製品のライフサイクルが短く、常に技術革新が行われており事業環境は短期間で大きく変化しています。各種機器のデジタル化の拡大・進展により、エレクトロニクス業界は今後も成長が著しい環境にあると考えられます。当社グループは、経験豊富な人材を活用することにより、顧客のニーズを的確かつ迅速に捉え、また、既存仕入先とのリレーションシップ・取引基盤を強化するとともに、新規仕入先を開拓できる体制を構築し、新規商材を発掘・提供すること等により、顧客満足の向上を図り、収益を拡大していくことを目指します。また、業容拡大に対応した資金調達方法の多様化を進め、財務体質の強化に努める方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第19期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度における設備投資の総額は8百万円であり、無形固定資産を含んでおります。その主な内容は、経営管理を強化するためのソフトウェア、各事業所及び海外子会社における器具及び備品に対する投資です。セグメント別の設備投資額は、日本が8百万円、海外が0百万円です。

なお、当連結会計年度に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

第20期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における設備投資の総額は4百万円であり、無形固定資産を含んでおります。その主な内容は、各事業所における器具及び備品並びに海外子会社におけるソフトウェア等に対する投資です。セグメント別の設備投資額は、日本が1百万円、海外が3百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中央区)	日本	事務所設備	4,007	3,929	— (—)	1,062	7,389	16,388	74 (15)
大阪営業部 (大阪市淀川区)	日本	事務所設備	1,215	235	— (—)	324	—	1,775	18 (9)
静岡営業部 (静岡県駿東郡長泉町)	日本	事務所設備	—	248	— (—)	130	—	378	6 (1)
仙台営業所 (仙台市青葉区)	日本	事務所設備	—	393	— (—)	—	—	393	2
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	日本	事務所設備	56	91	— (—)	124	—	272	4 (2)

(注) 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (2) 在外子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両 (千円)	ソフトウ エア (千円)		合計 (千円)
Shinden Hong Kong Limited	(香港)	海外	事務所設備	—	—	— (—)	—	—	—	5
Shinden Hightex Korea Corporation	(ソウル)	海外	事務所設備	—	69	— (—)	—	—	69	4
Shinden Korea Techno Co., Ltd.	(ソウル)	海外	事務所設備	271	510	— (—)	—	32	815	4
Shinden Singapore Pte. Ltd.	(シンガポ ール)	海外	事務所設備	—	0	— (—)	—	73	73	1
Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.	(上海)	海外	事務所設備	681	394	— (—)	—	—	1,076	0 (2)
Shinden (Thailand) Co., Ltd.	(バンコク)	海外	事務所設備	—	757	— (—)	4,980	110	5,848	4
Shinden U.S.A. INC. (注) 2.	(サンディエ ゴ)	海外	—	—	—	— (—)	—	—	—	—

(注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

2. Shinden U.S.A. INC. は、平成26年7月に清算しました。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年1月31日現在）

最近日現在の当社グループにおける設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

##### ②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	801,000	非上場	単元株式数100株
計	801,000	—	—

(注) 1. 当社の株式の譲渡または取得については、取締役会の承認が必要となります。

2. 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すよう請求することができます。

3. 平成26年11月20日開催の臨時株主総会決議により、平成27年2月10日付で上記(注)1.及び2.の譲渡制限条項を撤廃しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年3月30日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数（個）	334	327
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,400 (注) 2.	32,700 (注) 2.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,000 (注) 1. 2.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,000 (注) 2. 資本組入額 2,000 (注) 2.	同左

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に規定するものをいう。）の取締役、監査役、または使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由ある場合はこの限りでない。</p> <p>② 新株予約権の譲渡、質入れ（担保設定その他の処分を含む）、及び相続はこれを認めない。</p> <p>③ 新株予約権の一部行使はこれを認めない。</p> <p>④ その他の新株予約権の行使については、本新株予約権の発行にかかる株主総会及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で普通株式を発行（新株予約権の行使の場合を除く。）、または、自己株式（普通株式に限る。）を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使の価額の調整を行う。

2. 平成24年8月10日開催の取締役会決議により、平成24年9月4日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年5月20日 (注) 1.	25	8,010	5,000	841,875	5,000	522,375
平成24年9月4日 (注) 2.	792,990	801,000	—	841,875	—	522,375

(注) 1. 有償第三者割当 25株

発行価格 400千円

資本組入額 200千円

割当先 静岡キャピタル4号投資事業有限責任組合

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	15	—	4	112	131	—
所有株式数(単元)	—	—	—	2,250	—	16	5,744	8,010	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	28.09	—	0.20	71.71	100.00	—

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 801,000	8,010	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	801,000	—	—
総株主の議決権	—	8,010	—

## ② 【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成23年3月30日に在任する取締役の一部及び同日現在在籍する従業員に対して新株予約権を付与することを平成23年3月30日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6（注）1. 従業員 85
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）（注）2.	取締役に対し、3,000、従業員に対し、34,400、 合計 37,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 取締役には、従業員兼務取締役を含みます。

2. 株式の数は、平成24年9月4日付株式分割（100分割）後の株式数で表記しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置づけ、財政状態や経営環境等を総合的に勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。なお、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当期の配当としましては、1株当たり60円の配当を実施することを決定しております。この結果、当期の配当性向は、11.66%となります。

内部留保資金につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び継続的な事業拡大に有効活用して参ります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月26日 定時株主総会決議	48,060	60

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		城下 保	昭和20年3月27日生	昭和45年4月 日本計算機(株)入社 昭和49年1月 (株)大沢商会(現:(株)大沢商会グループ)入社 昭和59年7月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレクトロ(株))入社 平成5年4月 同社取締役就任 平成7年6月 当社を設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2.	70,400
常務取締役		鈴木 淳	昭和34年1月5日生	昭和57年4月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレクトロ(株))入社 平成8年1月 当社入社 平成14年6月 当社 本社営業本部第2営業部統括課長 平成15年10月 当社 本社営業本部第2営業部プロジェクト部長 平成17年8月 当社 本社営業本部部長 平成18年6月 当社 取締役就任 平成20年6月 当社 常務取締役就任(現任)	(注) 2.	13,200
取締役	管理本部長	齋藤 敏積	昭和26年9月16日生	昭和60年10月 菱洋エレクトロ(株)入社 平成7年7月 当社 取締役就任(現任)	(注) 2.	16,600
取締役	特別営業本部長	富澤 彰	昭和25年8月23日生	昭和49年4月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレクトロ(株))入社 平成10年2月 当社入社 平成22年6月 当社 取締役就任(現任)	(注) 2.	7,600
取締役	西日本営業本部長	西本 順一	昭和25年12月11日生	昭和49年4月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレクトロ(株))入社 平成9年7月 (株)アドテック入社 平成12年8月 当社入社 平成22年6月 当社 取締役就任(現任)	(注) 2.	2,500
取締役	東日本営業本部長	赤澤 耕治	昭和25年10月12日生	昭和44年4月 (株)東芝入社 平成14年4月 当社入社 平成22年6月 当社 取締役就任(現任)	(注) 2.	3,600
取締役	販売推進企画本部長	内藤 義之	昭和26年5月26日生	昭和52年4月 上野製菓(株)入社 昭和56年11月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成21年5月 日本アイ・ビー・エム(株)より当社へ出向 平成23年5月 当社入社 平成23年6月 当社 取締役就任(現任)	(注) 2.	500
監査役		若島 勝義	昭和12年1月20日生	昭和41年11月 東京エレクトロン(株)入社 昭和50年11月 Intel Corporation入社 昭和51年4月 インテルジャパン(株)(現:インテル(株))入社 平成2年7月 菱洋エレクトロ(株)入社 平成8年7月 イノマイクロ(株)入社 取締役就任 平成11年7月 当社 顧問就任 平成15年6月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注) 3.	2,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		佐藤 裕一 (注) 1	昭和25年5月10日生	昭和51年10月 監査法人中央会計事務所 (現：みずぎ監査法人) 入社 昭和54年3月 公認会計士登録 昭和60年8月 中央監査法人(中央会計事務所を名称変更) 社員就任 昭和63年6月 中央監査法人代表社員就任 平成12年3月 中央コンサルティング(株) (現：みらいコンサルティング(株)) 入社 平成18年11月 公認会計士佐藤裕一事務所 代表就任(現任) 平成19年6月 当社 社外監査役就任(現任) 平成22年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株)社外取締役 就任(現任) (株)シモジマ社外監査役就任 (現任) 平成26年6月 (株)東葛ホールディングス社 外監査役就任(現任)	(注) 3.	—
監査役		久田 仁 (注) 1	昭和15年4月21日生	昭和39年6月 (株)内田洋行入社 昭和42年4月 東京エレクトロン(株)入社 昭和47年2月 (株)内田洋行入社 平成元年4月 同社 代表取締役社長就任 平成10年7月 同社 取締役会長就任 平成17年10月 同社 相談役就任 平成19年11月 当社 社外監査役就任(現任)	(注) 3.	—
計						116,600

(注) 1. 監査役 佐藤裕一及び久田仁は社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、平成27年2月10日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成27年2月10日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小田 吉康	昭和20年8月25日生	昭和39年8月 日本ビクター(株)(現：(株)JVCケンウッド) 入社 平成18年8月 当社 入社 平成21年5月 (株)アドテック 入社 平成21年6月 (株)アドテック 代表取締役社長就任 平成22年2月 当社 入社	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けております。経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図るとともに、企業理念を具現化し発展していくために、意思決定の迅速化及び責任の明確化、並びに内部統制システムの整備等により、経営体制を充実させ、経営の透明性向上とコンプライアンス遵守の徹底を図っていくことを当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。さらに、株主をはじめとするステークホルダに対する、企業としての社会的責任を果たすことを、経営の重要な責務として認識し、グループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化することにより、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めております。

#### ① 会社の機関、企業統治の体制

##### a. 取締役会

取締役会は、経営の基本方針、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項に関する決議を行い、取締役の業務の執行を管理・監督する権限を有しております。取締役会は、取締役7名で構成され、月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。社内各部門からの課題・業務執行状況について報告を受け、環境変化の激しい市場を経営判断に反映させ、的確かつ迅速な意思決定を行っております。

##### b. 監査役会

監査役会は、監査方針及び各監査役の職務分担を定め、各監査役は取締役から独立し、監査役会で定められた監査方針及び分担に従って、取締役会をはじめとした重要会議に出席するほか、重要決裁書類を閲覧すること等により、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は、監査役3名で構成され、うち1名が常勤監査役、2名が社外監査役であり、月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。なお、社外監査役のうち1名は、公認会計士の資格を有しております。監査役は、取締役会及び重要会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人及び内部監査室からの情報收受、定期的な業務監査、並びに海外子会社への往査等を実施し、取締役の業務執行状況の把握・監視を行っております。

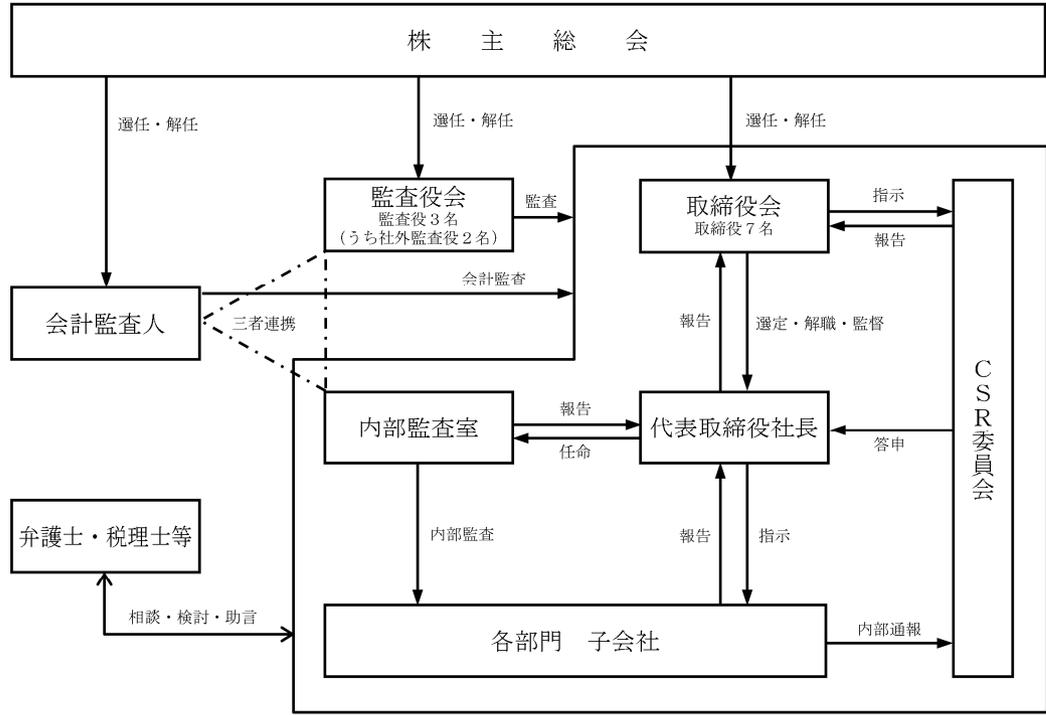
##### c. CSR委員会

CSR委員会は、当社におけるリスク管理・コンプライアンス体制の確立を図り、公平公正な職務の遂行を確保するため、代表取締役社長の直轄機関として設置されております。CSR委員会は、代表取締役社長を委員長として、委員長が指名する各委員で構成され、1年に2度の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。CSR委員会の業務は、コンプライアンスの推進に関する基本方針の策定、内部通報の処理、従業員・役員に対するリスク管理・コンプライアンス教育の実施、その他リスク管理・コンプライアンスの推進に関する事項を行います。

##### d. 内部監査室

内部監査室（2名）は、代表取締役社長直轄の独立した内部監査部門として、当社グループの業務全般にわたる内部監査を行っております。内部監査室は、年度監査計画に基づき、各部門の業務執行が法令・社内規則等に則り、適正かつ有効に行われていること等について、確認しております。監査結果は代表取締役社長に直接報告され、必要に応じ、被監査部門に対して、改善指示及び改善状況の再評価を行っております。また、監査役会に出席し、監査結果を報告するとともに、会計監査人による会計監査と連携を図り、三様監査が有機的に機能するよう、実効性の高い内部監査の遂行に努めております。

e. 当社のコーポレート・ガバナンス体制



② 内部統制システムの整備

当社は、内部統制システム構築の基本方針について、以下のとおり、取締役会で定めております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、当社グループの適正且つ健全な経営を実現すべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
- (b) この徹底を図るため、CSR委員会を設ける。同委員会は社長を責任者とし、管理本部総務部に事務局を置く。委員を当社各本部に配置する。
- (c) 同委員会は役職員に対する教育及び啓発に取り組むと共に、通報窓口を事務局に設置する他、外部の専門機関に直接通報できる体制も確保する。また、モニタリングを内部監査室が担当し実効性を高める。
- (d) これらの活動は、同委員会より必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社は文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下、同じ）を関連資料とともに保存する。保管責任者は総務部統括責任者とする。
  - i. 株主総会議事録
  - ii. 取締役会議事録
  - iii. 稟議書
  - iv. 官公庁に提出した書類の写し
  - v. その他文書管理規程に定める文書
- (b) 前項各号に定める文書の保存期間は文書管理規程に定め、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合に備え、本社において速やかに閲覧が可能な体制を確保する。
- (c) 文書管理規程の改訂は、取締役会の承認を得るものとする。
- (d) 内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存及び管理状況を監査する。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速且つ適切に対応するリスク管理体制を、CSR委員会を核として、次のとおり構築する。
  - (b) 同委員会は、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定及び具体的な方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、当社グループ内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。
  - (c) 同委員会は、配置した委員と連携を図り、日常的なリスク監視に努めると共に新たな想定リスクへの対応方法を整備する。
  - (d) 内部監査室は、同委員会と連携の上、リスク管理体制に対する監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に必要に応じて報告する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
  - 当社は、以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っている。
  - (a) 取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく3事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定する。
  - (b) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、每期、事業部門の業績目標を年度予算として設定する。目標達成の進捗状況管理は、取締役・本部長及び統括責任者を構成員とする予算会議並びに取締役会による月次実績のレビューにより行なわれ、それらの会議体は必要な審議または決定を諸規程に基づき行う。
  - (c) 取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、取締役会は業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。
  - (d) 内部監査室は、当社グループの経営方針に基づいた運営及び管理の遂行状況を監査する。
- e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 当社は関係会社管理規程を設けており、その実行により子会社の業務の適正性を確保している。主な内容は以下のとおりである。
    - i. 一定の事項につき、子会社の立案に基づき、当社の管理本部長並びにその他当該事項を分掌する本部の本部長の審査を経た後、当社の取締役会が承認決定すること。
    - ii. 一定の事項につき、子会社の社長は速やかに当社の社長に報告しなければならないこと。
    - iii. 主管部署を管理本部総務部と定めており、子会社の事業全般を統轄すること。
    - iv. 必要に応じて子会社の内部監査を実施すること。
  - (b) また、子会社への定期的な業績管理の一環として、当社取締役会にて予算実績の差異報告並びに業務報告を実施している。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
  - (a) 監査役の職務を補助すべき使用人として、内部監査室が当る。
  - (b) 内部監査室は、監査役会から要請された事項の情報収集及び調査を監査役会の指揮・命令に従い行い、その結果を監査役会に報告する。
  - (c) 内部監査室所属の使用人の任命、異動、人事考課、賞罰については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人に対する取締役からの独立性を確保するものとする。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 内部監査室長の人選にあたっては、代表取締役社長は監査役の意見を尊重する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (a) 当社は常勤監査役が取締役会等重要な会議に出席しており、適宜監査役からの質疑を実施可能な体制を取っている。
  - (b) 監査役から報告要請があれば、担当部署が迅速に対応することとなっており、監査役はその権限に基づき、円滑な活動が可能である。
  - (c) 取締役及び使用人は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項並びに内部監査の実施状況等を監査役会に報告する。

i. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席し意見を述べるほか、代表取締役社長をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができる。

j. 反社会的勢力排除に向けた体制に係る基本方針

当社グループは、市民社会の秩序及び安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを行動規範とし、徹底する。当該基本方針のもと、反社会的勢力に対する対応統括部署を定め、情報の一元化を図るとともに、警察、関連団体及び弁護士等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力を排除するための体制の整備・強化を図る。

③ リスク管理体制の整備

当社は、グループ全体のリスク及びコンプライアンスを管理するため、代表取締役社長を委員長とした全社的な統括部門として、CSR委員会を設置しております。各部門は、リスク管理規程に従い、事業上のリスク管理を適切に行い、緊急事態が発生した場合は、危機管理規程に従い、損害を最小限に抑えるよう努めます。また、コンプライアンス管理規程を定め、内部通報制度を設けるなど、コンプライアンスの徹底を図っております。

④ 会計監査の状況

当社は、東陽監査法人による会計監査を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

木村 健

稲野辺 研

瀧口 英明

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

b. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役の意見を当社の監査に反映することにより、社外の独立した立場の視点を経営に取り入れ、取締役会の意思決定に客観性及び中立性を確保する事ができると考えており、社外取締役を選任しておりません。しかしながら、先般の会社法改正の主旨を踏まえ、遅くとも当該改正会社法の適用までには社外取締役を置く方針であります。その際には、当社との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反のおそれがない外部の客観的かつ中立的で各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い知見を有している人物に就任していただく方針です。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、株主との間の利益相反を回避するために、金融商品取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。当社の社外監査役である佐藤裕一氏、並びに久田仁氏は、当社の取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場からの発言を行っております。両氏の社外監査役への選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

佐藤裕一氏は、公認会計士としての職歴・経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社監査役として適任であると認識しております。

また、久田仁氏は、IT業界における知見及び商社における企業統治に精通しており、取締役の業務執行を監査する当社監査役として適任であると認識しております。

なお、両氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、株主との間において利益相反が生じる恐れはありません。

⑥ 役員報酬の内容

a. 平成26年3月期における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	員数	基本報酬 (千円)	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役	7人	30,420	—	—	—
監査役（社外監査役を除く）	1人	7,800	—	—	—
社外役員	2人	7,200	—	—	—

(注) 1. 取締役等の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成8年5月30日開催の第1回定時株主総会決議に基づき、年額200百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）とされております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成8年5月30日開催の第1回定時株主総会決議に基づき、年額50百万円とされております。

4. 当社の社外取締役に対する報酬の内容については、社外取締役を選任していないため、記載しておりません。

b. 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、役員報酬規程に基づき取締役報酬は取締役会で協議した上で、役員各人別の報酬額を取締役社長が決定し、監査役報酬は監査役会で決定されております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に迅速に対応し、機動的な資本政策を実施すること等を目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任及び解任に関する決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株式の保有状況

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
3銘柄 261千円
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(a) 平成25年3月期  
特定投資株式

銘柄	株式の種類	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コナミ (株)	普通株式	58	111	事業上の関係強化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、全銘柄 (非上場株式を除く) について記載しております。

- (b) 平成26年3月期  
特定投資株式

銘柄	株式の種類	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コナミ (株)	普通株式	109	261	事業上の関係強化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、全銘柄 (非上場株式を除く) について記載しております。

⑫ 責任限定契約

当社は、社外取締役もしくは社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

なお、当社は、社外監査役と責任限定契約を締結しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	24,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	24,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、双方協議の上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の内容把握に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,210,097	※1 2,585,080
受取手形及び売掛金	※4 5,650,860	7,146,751
商品	4,197,662	3,415,445
その他	733,783	393,656
流動資産合計	11,792,404	13,540,934
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	7,599	7,122
その他（純額）	15,833	12,855
有形固定資産合計	※2 23,433	※2 19,977
無形固定資産		
ソフトウェア	3,941	7,605
その他	1,311	1,311
無形固定資産合計	5,252	8,917
投資その他の資産		
投資有価証券	111	261
差入保証金	154,644	158,834
その他	38,746	26,019
投資その他の資産合計	193,501	185,114
固定資産合計	222,187	214,009
資産合計	12,014,592	13,754,944
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,690,984	3,920,276
短期借入金	※1, ※3 1,812,570	※1, ※3 1,844,364
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,937,412	※3 1,777,781
1年内償還予定の社債	528,000	445,000
未払法人税等	75,058	271,326
賞与引当金	55,886	56,479
その他	124,592	141,008
流動負債合計	7,224,502	8,456,236
固定負債		
社債	642,500	397,500
長期借入金	※3 1,505,022	※3 1,806,617
退職給付引当金	27,920	—
退職給付に係る負債	—	9,191
その他	10,449	31,022
固定負債合計	2,185,892	2,244,331
負債合計	9,410,395	10,700,567

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	841,875	841,875
資本剰余金	522,375	522,375
利益剰余金	1,292,878	1,674,967
株主資本合計	2,657,128	3,039,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	19
為替換算調整勘定	△59,836	7,305
その他の包括利益累計額合計	△59,835	7,325
少数株主持分	6,903	7,833
純資産合計	2,604,196	3,054,376
負債純資産合計	12,014,592	13,754,944

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,719,161
受取手形及び売掛金	9,741,220
商品	5,864,439
その他	1,333,490
流動資産合計	20,658,311
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品(純額)	7,029
その他(純額)	10,977
有形固定資産合計	18,006
無形固定資産	
ソフトウェア	7,029
その他	1,311
無形固定資産合計	8,340
投資その他の資産	
投資有価証券	332
差入保証金	158,957
その他	49,061
投資その他の資産合計	208,351
固定資産合計	234,699
資産合計	20,893,010
負債の部	
流動負債	
買掛金	4,920,089
短期借入金	5,896,000
1年内返済予定の長期借入金	2,548,488
1年内償還予定の社債	500,000
未払法人税等	12,424
賞与引当金	26,395
その他	213,721
流動負債合計	14,117,120
固定負債	
社債	405,000
長期借入金	3,262,557
退職給付に係る負債	9,902
その他	29,619
固定負債合計	3,707,079
負債合計	17,824,199

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成26年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	841,875
資本剰余金	522,375
利益剰余金	1,668,139
株主資本合計	3,032,389
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	6
為替換算調整勘定	28,140
その他の包括利益累計額合計	28,147
少数株主持分	8,274
純資産合計	3,068,811
負債純資産合計	20,893,010

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	31,758,547	38,393,819
売上原価	※1 29,700,952	※1 35,804,138
売上総利益	2,057,594	2,589,681
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,702,076	※2, ※3 1,787,012
営業利益	355,517	802,668
営業外収益		
受取利息	1,999	2,182
仕入割引	37,358	34,228
為替差益	146,645	79,268
その他	4,622	6,761
営業外収益合計	190,626	122,441
営業外費用		
支払利息	132,881	107,325
債権売却損	29,179	30,068
支払手数料	36,804	39,082
その他	20,516	4,057
営業外費用合計	219,382	180,533
経常利益	326,762	744,576
特別利益		
固定資産売却益	※4 38	※4 12
特別利益合計	38	12
特別損失		
固定資産売却損	※5 577	—
固定資産除却損	※6 74	※6 92
為替差損	2,973	—
特別損失合計	3,625	92
税金等調整前当期純利益	323,175	744,496
法人税、住民税及び事業税	123,560	322,105
法人税等調整額	19,418	△535
法人税等合計	142,979	321,570
少数株主損益調整前当期純利益	180,195	422,926
少数株主利益	—	788
当期純利益	180,195	422,138

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	180,195	422,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	18
為替換算調整勘定	42,463	68,072
その他の包括利益合計	※1, ※2 42,465	※1, ※2 68,090
包括利益	222,660	491,017
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	222,660	489,299
少数株主に係る包括利益	—	1,718

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	33,607,451
売上原価	31,898,175
売上総利益	1,709,276
販売費及び一般管理費	1,576,870
営業利益	132,405
営業外収益	
受取利息	1,615
仕入割引	48,887
為替差益	39,549
その他	4,677
営業外収益合計	94,730
営業外費用	
支払利息	82,313
債権売却損	20,679
支払手数料	28,562
その他	9,352
営業外費用合計	140,906
経常利益	86,229
特別損失	
関係会社清算損	3,988
特別損失合計	3,988
税金等調整前四半期純利益	82,240
法人税、住民税及び事業税	47,566
法人税等調整額	△7,326
法人税等合計	40,239
少数株主損益調整前四半期純利益	42,001
少数株主利益	768
四半期純利益	41,232

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	42,001
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△13
為替換算調整勘定	21,276
その他の包括利益合計	21,262
四半期包括利益	63,263
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	62,054
少数株主に係る四半期包括利益	1,209

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	841,875	522,375	1,144,723	2,508,973
当期変動額				
剰余金の配当			△32,040	△32,040
当期純利益			180,195	180,195
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	—	—	148,155	148,155
当期末残高	841,875	522,375	1,292,878	2,657,128

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	—	△102,300	△102,300	—	2,406,672
当期変動額					
剰余金の配当					△32,040
当期純利益					180,195
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1	42,463	42,465	6,903	49,368
当期変動額合計	1	42,463	42,465	6,903	197,523
当期末残高	1	△59,836	△59,835	6,903	2,604,196

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	841,875	522,375	1,292,878	2,657,128
当期変動額				
剰余金の配当			△40,050	△40,050
当期純利益			422,138	422,138
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	－	－	382,088	382,088
当期末残高	841,875	522,375	1,674,967	3,039,217

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1	△59,836	△59,835	6,903	2,604,196
当期変動額					
剰余金の配当					△40,050
当期純利益					422,138
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	18	67,142	67,160	930	68,090
当期変動額合計	18	67,142	67,160	930	450,179
当期末残高	19	7,305	7,325	7,833	3,054,376

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	323,175	744,496
減価償却費	10,645	9,681
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△103	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,055	74
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,748	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△22,597
受取利息及び受取配当金	△2,000	△2,185
支払利息	132,881	107,325
為替差損益 (△は益)	166,396	201,590
支払手数料	33,304	35,915
社債発行費	19,928	1,922
売上債権の増減額 (△は増加)	△831,110	△1,326,449
たな卸資産の増減額 (△は増加)	112,123	841,788
前渡金の増減額 (△は増加)	52,972	373,434
仕入債務の増減額 (△は減少)	△335,261	965,548
その他	△82,199	6,171
小計	△389,443	1,936,718
利息及び配当金の受取額	2,017	2,180
利息の支払額	△133,829	△106,386
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△80,929	△129,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	△602,185	1,702,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,504	△21,006
定期預金の払戻による収入	21,503	19,005
有形固定資産の取得による支出	△10,891	△3,404
投資有価証券の取得による支出	△108	△121
その他	3,521	5,503
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,480	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△503,869	△200,400
長期借入れによる収入	1,161,000	2,259,400
長期借入金の返済による支出	△2,516,816	△2,240,752
社債の発行による収入	1,080,071	198,077
社債の償還による支出	△419,300	△528,000
少数株主からの払込みによる収入	6,609	—
配当金の支払額	△32,040	△40,050
少数株主への配当金の支払額	—	△788
その他	△34,432	△36,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,258,777	△589,384
現金及び現金同等物に係る換算差額	166,290	259,721
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,701,152	1,372,982
現金及び現金同等物の期首残高	2,843,248	1,142,095
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,142,095	※ 2,515,077

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

Shinden Hong Kong Limited

Shinden Hightex Korea Corporation

Shinden Korea Techno Co., Ltd.

Shinden Singapore Pte. Ltd.

Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.

Shinden (Thailand) Co., Ltd.

Shinden U.S.A. INC.

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ハ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～10年

その他 2～15年

##### ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

一部の連結子会社について、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額（簡便法）に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

Shinden Hong Kong Limited

Shinden Hightex Korea Corporation

Shinden Korea Techno Co., Ltd.

Shinden Singapore Pte. Ltd.

Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.

Shinden (Thailand) Co., Ltd.

Shinden U. S. A. INC.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～10年

その他 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括償却しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この変更による影響額はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
定期預金	50,000千円	50,000千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	799,425千円	617,520千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	27,397千円	32,481千円

※3 財務制限条項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。	当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。	当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。
①借入極度額	200,000千円	①借入極度額 2,058,400千円
借入実行残高	—	借入実行残高 617,520千円
差引額	200,000千円	差引額 1,440,880千円
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。
ア. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。	ア. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。	ア. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
イ. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。	イ. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。	イ. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。
②借入極度額	1,881,000千円	②保証委託限度額(支払承諾契約)700,000千円
借入実行残高	799,425千円	契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。
差引額	1,081,575千円	ア. 平成26年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成25年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	イ. 平成26年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、損失としないようにすること。
ア. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。	ア. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。	
イ. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。	イ. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。	

③保証委託限度額（支払承諾契約）1,000,000千円

契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。

ア.平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

イ.平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

④借入実行残高 1,090,000千円

契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。

ア.平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

イ.平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益から、当該決算期における外貨換算差益の合計金額を減算し、かつ当該決算期における外貨換算差損の合計金額を加算した金額を、負の値としないこと。

ウ.平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の有利子負債額を当該決算期の末日における単体の貸借対照表上の経常運転資金以下の金額とすること。なお、有利子負債及び経常運転資金とは、以下の計算式により求められる数値をいう。

（計算式）

$$\begin{aligned} \text{有利子負債額} &= \text{コマーシャルペーパー} + \text{短期借入金} + 1 \text{年内返済予定の長期借入金} + 1 \text{年内償還予定の社債} + \text{長期借入金} + \text{社債} \\ \text{経常運転資金} &= \text{受取手形} + \text{売掛金} + \text{商品} - \text{支払手形} - \text{買掛金} \end{aligned}$$

⑤借入極度額 658,350千円

借入実行残高 -  
差引額 658,350千円

契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。

ア.平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月期決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

③借入実行残高 362,000千円

契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。

ア.平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

イ.平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益から、当該決算期における外貨換算差益の合計金額を減算し、かつ当該決算期における外貨換算差損の合計金額を加算した金額を、負の値としないこと。

ウ.平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の有利子負債額を当該決算期の末日における単体の貸借対照表上の経常運転資金以下の金額とすること。なお、有利子負債及び経常運転資金とは、以下の計算式により求められる数値をいう。

（計算式）

$$\begin{aligned} \text{有利子負債額} &= \text{コマーシャルペーパー} + \text{短期借入金} + 1 \text{年内返済予定の長期借入金} + 1 \text{年内償還予定の社債} + \text{長期借入金} + \text{社債} \\ \text{経常運転資金} &= \text{受取手形} + \text{売掛金} + \text{商品} - \text{支払手形} - \text{買掛金} \end{aligned}$$

④借入極度額 720,440千円

借入実行残高 174,964千円  
差引額 545,476千円

契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。

ア.平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月期決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

イ.平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益から、当該決算期における外貨換算差益の合計金額を減算し、かつ当該決算期における外貨換算差損の合計金額を加算した金額を、負の値としないこと。

⑤借入極度額 308,760千円

借入実行残高 10,292千円  
差引額 298,468千円

契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。

イ. 平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益から、当該決算期における外貨換算差益の合計金額を減算し、かつ当該決算期における外貨換算差損の合計金額を加算した金額を、負の値としないこと。

ア. 平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を平成25年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

イ. 平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

ウ. 平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を上回らない状態を維持すること。

（計算式）

基準値＝総有利子負債－正常運転資金－現預金

総有利子負債＝短期借入金＋1年内返済予定の

長期借入金＋1年内償還予定の

社債＋長期借入金＋コマーシャル

ペーパー＋リース債務＋設備

支払手形及び社債（新株予約権

付社債を含む。）

正常運転資金＝売掛金＋受取手形（割引・裏書

譲渡手形を除く。）＋棚卸資産

－買掛金－支払手形（設備支払

手形を除く。）

（但し、当該計算式<0の場合は、正常運転資金＝0として計算。）

#### ※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	3,395千円	一千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
たな卸資産評価損	57,932千円	99,750千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	628,948千円	654,038千円
賞与引当金繰入額	55,006千円	55,519千円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	46,476千円	4,764千円

- ※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	38千円	12千円

- ※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他	577千円	－千円

- ※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	74千円	92千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2千円	28千円
組替調整額	—	—
計	2	28
為替換算調整勘定		
当期発生額	41,648	68,072
組替調整額	2,973	—
計	44,622	68,072
税効果調整前合計	44,624	68,101
税効果額	△2,159	△10
その他の包括利益合計	42,465	68,090

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	2千円	28千円
税効果額	△0	△10
税効果調整後	1	18
為替換算調整勘定		
税効果調整前	44,622	68,072
税効果額	△2,158	—
税効果調整後	42,463	68,072
その他の包括利益合計		
税効果調整前	44,624	68,101
税効果額	△2,159	△10
税効果調整後	42,465	68,090

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,010	792,990	—	801,000
合計	8,010	792,990	—	801,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	32,040	4,000	平成24年3月31日	平成24年7月2日

(注) 当社は、平成24年9月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。1株当たり配当額は、当該株式分割が行われる前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,050	利益剰余金	50	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	801,000	—	—	801,000
合計	801,000	—	—	801,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,050	50	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,060	利益剰余金	60	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,210,097千円	2,585,080千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△68,002千円	△70,003千円
現金及び現金同等物	1,142,095千円	2,515,077千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

複合機及び営業車両等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	8,783
1年超	3,714
合計	12,497

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

複合機及び営業車両等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	14,586
1年超	4,367
合計	18,954

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び売掛債権の流動化により資金を調達しております。デリバティブは、リスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先企業の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る必要な外貨資金の手当及び余剰な外貨資金の円資金への転換時の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、取引相手先を国内の金融機関に限定しているため信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては、必要な外貨資金の手当及び余剰な外貨資金を円資金にするために一部先物為替予約にて変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券につきましては、時価や財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、社内の関係部門と連携し規程に基づく承認を受けて行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,210,097	1,210,097	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,650,860	5,650,860	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	111	111	—
(4) 差入保証金	154,644	154,644	—
資産計	7,015,713	7,015,713	—
(1) 買掛金	2,690,984	2,690,984	—
(2) 短期借入金	1,812,570	1,812,570	—
(3) 社債 (※)	1,170,500	1,170,500	0
(4) 長期借入金 (※)	3,442,434	3,442,488	53
負債計	9,116,488	9,116,542	54

(※) 1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらは主に仕入先に対する営業保証金であり、同額以上の買掛債務があることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間を考慮し再評価した現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入は、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による借入は、元利金の合計額を当該借入の残存期間を考慮し再評価した現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,210,097	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,650,860	—	—	—
合計	6,860,957	—	—	—

3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,812,570	—	—	—	—	—
社債	528,000	385,000	212,500	35,000	10,000	—
長期借入金	1,937,412	1,051,985	352,737	71,800	28,500	—
合計	4,277,982	1,436,985	565,237	106,800	38,500	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び売掛債権の流動化により資金を調達しております。デリバティブは、リスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先企業の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る必要な外貨資金の手当及び余剰な外貨資金の円資金への転換時の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、取引相手先を国内の金融機関に限定しているため信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては、必要な外貨資金の手当及び余剰な外貨資金を円資金にするために一部先物為替予約にて変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券につきましては、時価や財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、社内の関係部門と連携し規程に基づく承認を受けて行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,585,080	2,585,080	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,146,751	7,146,751	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	261	261	—
(4) 差入保証金	158,834	158,834	—
資産計	9,890,927	9,890,927	—
(1) 買掛金	3,920,276	3,920,276	—
(2) 短期借入金	1,844,364	1,844,364	—
(3) 社債 (※)	842,500	842,501	1
(4) 長期借入金 (※)	3,584,399	3,584,464	65
負債計	10,191,539	10,191,605	66

(※) 1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらは主に仕入先に対する営業保証金であり、同額以上の買掛債務があることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間を考慮し再評価した現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入は、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による借入は、元利金の合計額を当該借入の残存期間を考慮し再評価した現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,585,080	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,146,751	—	—	—
合計	9,731,831	—	—	—

3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,844,364	—	—	—	—	—
社債	445,000	272,500	115,000	10,000	—	—
長期借入金	1,777,781	1,116,971	535,522	104,122	50,000	—
合計	4,067,145	1,389,471	650,522	114,122	50,000	—

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	111	108	2
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	111	108	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		111	108	2

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	261	230	30
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	261	230	30
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		261	230	30

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	247,000	75,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	308,220	—	61	61
合計		308,220	—	61	61

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	75,000	25,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社について確定拠出型制度及び確定給付型制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(千円)

退職給付債務	△41,107
年金資産	13,186
退職給付引当金	△27,920

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(千円)

勤務費用	4,678
年金資産運用収益	△566
確定拠出年金掛金	2,403
退職給付費用合計	6,515

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する積立型の確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	32,780千円
勤務費用	3,104 "
利息費用	609 "
数理計算上の差異の発生額	△4,718 "
退職給付の支払額	△1,789 "
制度の移行	△17,018 "
その他	3,366 "
退職給付債務の期末残高	16,334 "

(注) その他は為替の変動による差額であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	5,437千円
期待運用収益	290 "
事業主からの拠出額	536 "
その他	1,373 "
<hr/>	
年金資産の期末残高	7,638 "

(注) その他は為替の変動による差額であります。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	578千円
退職給付費用	655 "
制度への拠出額	△849 "
その他	110 "
<hr/>	
退職給付に係る負債の期末残高	494 "

(注) その他は為替の変動による差額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	27,500千円
年金資産	△18,309 "
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,191 "
<hr/>	
退職給付に係る負債	9,191千円
退職給付に係る資産	— "
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,191 "

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,104千円
利息費用	609 "
期待運用収益	△290 "
数理計算上の差異の費用処理額	△4,718 "
簡便法で計算した退職給付費用	655 "
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	△638 "

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金及び預金	100%
--------	------

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

割引率	4.0%
長期期待運用収益率	4.0%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4,388千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の使用人 85名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 37,400株
付与日	平成23年5月27日
権利確定条件	付与日(平成23年5月27日)以降、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成23年5月27日から平成25年6月30日まで
権利行使期間	平成25年7月1日から平成32年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年9月4日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 上記に記載の「付与対象者の区分及び人数」及び「株式の種類別のストック・オプションの数」は、平成23年4月19日開催の取締役会において決議されたものであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	36,100
付与	—
失効	1,200
権利確定	—
未確定残	34,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成24年9月4日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

		平成23年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	4,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(注) 平成24年9月4日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結財務諸表提出会社のシンデン・ハイテックス株式会社が平成23年5月27日に付与したストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であったため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。当該本源的価値を算定する基礎となる株式の評価方法は、DCF価額方式に基づき算出された価格を参考として決定する方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一千円
②当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	一千円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の使用人 85名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 37,400株
付与日	平成23年5月27日
権利確定条件	付与日(平成23年5月27日)以降、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成23年5月27日から平成25年6月30日まで
権利行使期間	平成25年7月1日から平成32年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年9月4日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 上記に記載の「付与対象者の区分及び人数」及び「株式の種類別のストック・オプションの数」は、平成23年4月19日開催の取締役会において決議されたものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	34,900
付与	—
失効	400
権利確定	34,500
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	34,500
権利行使	—
失効	1,100
未行使残	33,400

(注) 平成24年9月4日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	4,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成24年9月4日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結財務諸表提出会社のシンデン・ハイテックス株式会社が平成23年5月27日に付与したストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であったため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。当該本源的価値を算定する基礎となる株式の評価方法は、DCF価額方式に基づき算出された価格を参考として決定する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千元
- ②当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一千元

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	18,414千円
繰延資産超過額	25,504
未払事業税	6,200
賞与引当金	20,332
棚卸資産評価損	17,695
連結会社間内部利益消去	3,593
その他	11,481
繰延税金資産小計	103,221
評価性引当額	△21,951
繰延税金資産合計	81,270
繰延税金負債	
子会社の留保利益金	△6,024
その他	△1,362
繰延税金負債合計	△7,386
繰延税金資産の純額	73,884

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
流動資産－その他	67,170千円
固定資産－その他	7,972
流動負債－その他	△1,259

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2
住民税均等割	2.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—
その他	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	28,119千円
繰延資産超過額	13,029
未払事業税	18,808
賞与引当金	19,099
棚卸資産評価損	28,896
その他	15,092
繰延税金資産小計	123,045
評価性引当額	△34,852
繰延税金資産合計	88,193
繰延税金負債	
子会社の留保利益金	△6,384
連結会社間内部利益消去	△3,148
その他	△4,290
繰延税金負債合計	△13,823
繰延税金資産の純額	74,370

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－その他	80,331千円
流動負債－その他	△4,005
固定負債－その他	△1,956

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4
評価性引当額の増加額	1.5
住民税均等割	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7
その他	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来38.0%から35.6%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,534千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が業績を評価し経営資源の配分を決定するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体及び液晶などの電子部品販売を主な事業としており、顧客、地域、商品別にきめ細かな営業活動を展開するため日本国内において顧客に隣接した営業拠点を設け、また、顧客の生産拠点の海外シフト・グローバル化に対応するため海外に子会社を設置しております。

従って、当社は「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントにしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,493,872	5,264,675	31,758,547	—	31,758,547
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,493,888	560,637	4,054,526	△4,054,526	—
計	29,987,760	5,825,312	35,813,073	△4,054,526	31,758,547
セグメント利益	303,441	46,603	350,045	5,472	355,517

(注) 1. セグメント利益の調整額は、未実現損益の消去等によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が業績を評価し経営資源の配分を決定するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体及び液晶などの電子部品販売を主な事業としており、顧客、地域、商品別にきめ細かな営業活動を展開するため日本国内において顧客に隣接した営業拠点を設け、また、顧客の生産拠点の海外シフト・グローバル化に対応するため海外に子会社を設置しております。

従って、当社は「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントにしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,091,819	4,302,000	38,393,819	—	38,393,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,159,785	1,045,672	4,205,458	△4,205,458	—
計	37,251,604	5,347,673	42,599,277	△4,205,458	38,393,819
セグメント利益	763,421	16,579	780,001	22,667	802,668

(注) 1. セグメント利益の調整額は、未実現損益の消去等によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	計
16,718,963	14,371,539	668,043	31,758,547

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・・・・中国、マレーシア

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
14,535	8,898	23,433

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Panasonic Automotive Systems Dalian Co.,Ltd.	3,713,086	日本

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	計
17,300,321	18,457,219	2,636,278	38,393,819

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・・・・中国、マレーシア

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
12,310	7,666	19,977

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	城下 保	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 8.79	—	金融機関借 入に対する 債務保証 (注)	3,026,954	—	—

(注) 銀行借入に対して代表取締役社長城下保より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	城下 保	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 8.79	—	金融機関借 入に対する 債務保証 (注)	3,149,103	—	—

(注) 銀行借入に対して代表取締役社長城下保より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	3,242.56円
1株当たり当期純利益金額	224.96円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成24年9月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益 (千円)	180,195
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	180,195
期中平均株式数 (株)	801,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数349個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	3,803.42円
1株当たり当期純利益金額	527.01円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益 (千円)	422,138
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	422,138
期中平均株式数 (株)	801,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数334個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、Shinden U.S.A. INC. は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

当第3四半期連結会計期間  
(平成26年12月31日)

債権譲渡に伴う買戻義務 242,118千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成26年4月1日  
至 平成26年12月31日)

減価償却費 7,052千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,060	60	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,413,222	3,194,228	33,607,451	—	33,607,451
セグメント間の内部売上高又は 振替高	2,271,743	501,616	2,773,360	△2,773,360	—
計	32,684,966	3,695,845	36,380,811	△2,773,360	33,607,451
セグメント利益	114,157	54,426	168,584	△36,178	132,405

(注) 1. セグメント利益の調整額は、未実現損益の消去等によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	51.48円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	41,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	41,232
普通株式の期中平均株式数(株)	801,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
シンデン・ハイテックス(株)	第11回無担保社債	平成年月日 22.9.30	83,000	—	0.6	なし	平成年月日 25.9.30
シンデン・ハイテックス(株)	第12回無担保社債	23.3.31	60,000	—	0.6	なし	26.3.31
シンデン・ハイテックス(株)	第13回無担保社債	23.6.27	105,000	75,000 (30,000)	0.7	なし	28.6.27
シンデン・ハイテックス(株)	第14回無担保変動利 付社債	24.7.13	250,500	151,500 (99,000)	6ヶ月円 Tibor	なし	27.7.13
シンデン・ハイテックス(株)	第15回無担保変動利 付社債	24.8.31	167,000	101,000 (66,000)	6ヶ月円 Tibor	なし	27.8.31
シンデン・ハイテックス(株)	第16回無担保社債	24.9.25	90,000	70,000 (20,000)	0.5	なし	29.9.25
シンデン・ハイテックス(株)	第17回期限前償還条 項付無担保社債	24.9.28	415,000	245,000 (170,000)	~25.3.25 0.5 25.3.26~ 6ヶ月円 Tibor	なし	27.9.25
シンデン・ハイテックス(株)	第18回無担保変動利 付社債	26.3.31	—	200,000 (60,000)	6ヶ月円 Tibor	なし	29.3.31
合計	—	—	1,170,500	842,500 (445,000)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
445,000	272,500	115,000	10,000	—

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,812,570	1,844,364	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,937,412	1,777,781	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	956	762	2.8	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,505,022	1,806,617	1.3	平成27年~31年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,795	1,033	2.6	平成27年~29年
合計	5,257,756	5,430,558	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務及び長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,116,971	535,522	104,122	50,000
リース債務	706	326	—	—

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 770,835	※1 1,958,117
受取手形	※4 176,433	43,084
売掛金	※2 5,571,524	※2 7,059,677
商品	4,086,419	3,439,593
前渡金	389,898	92,712
前払費用	22,736	27,608
繰延税金資産	63,181	83,230
未収入金	188,106	202,935
その他	16,165	17,590
流動資産合計	11,285,301	12,924,550
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,581	9,581
減価償却累計額	△3,117	△4,302
建物（純額）	6,464	5,279
工具、器具及び備品	17,981	19,105
減価償却累計額	△12,397	△13,716
工具、器具及び備品（純額）	5,583	5,388
リース資産	5,170	3,548
減価償却累計額	△2,683	△1,906
リース資産（純額）	2,486	1,641
有形固定資産合計	14,535	12,310
無形固定資産		
ソフトウェア	3,649	7,389
その他	1,311	1,311
無形固定資産合計	4,960	8,700
投資その他の資産		
投資有価証券	111	261
関係会社株式	84,518	84,518
関係会社出資金	26,140	26,140
従業員に対する長期貸付金	30,773	24,923
繰延税金資産	12,264	4,701
差入保証金	137,463	137,154
投資その他の資産合計	291,270	277,699
固定資産合計	310,766	298,710
資産合計	11,596,068	13,223,260

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,514,009	3,719,388
短期借入金	※1, ※3 1,812,570	※1, ※3 1,844,364
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,937,412	※3 1,777,781
1年内償還予定の社債	528,000	445,000
リース債務	956	762
未払金	14	11,362
未払費用	85,646	89,947
未払法人税等	71,204	265,058
前受金	5	2,938
預り金	31,543	23,576
賞与引当金	53,492	53,589
その他	—	123
流動負債合計	7,034,853	8,233,892
固定負債		
社債	642,500	397,500
長期借入金	※3 1,505,022	※3 1,806,617
リース債務	1,795	1,033
その他	3,000	3,000
固定負債合計	2,152,318	2,208,150
負債合計	9,187,171	10,442,042
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	841,875	841,875
資本剰余金		
資本準備金	522,375	522,375
資本剰余金合計	522,375	522,375
利益剰余金		
利益準備金	27,881	27,881
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,016,764	1,389,066
利益剰余金合計	1,044,645	1,416,947
株主資本合計	2,408,895	2,781,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	19
評価・換算差額等合計	1	19
純資産合計	2,408,897	2,781,217
負債純資産合計	11,596,068	13,223,260

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	29,987,760	37,251,604
売上原価		
商品期首たな卸高	4,097,085	4,086,419
当期商品仕入高	28,151,290	34,249,552
合計	32,248,376	38,335,971
商品期末たな卸高	4,086,419	3,439,593
商品売上原価	※5 28,161,957	※5 34,896,377
売上総利益	1,825,803	2,355,226
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,522,362	※2, ※3 1,591,804
営業利益	303,441	763,421
営業外収益		
受取利息	1,621	1,456
受取配当金	※1 58,327	※1 7,576
仕入割引	37,358	34,228
為替差益	151,364	80,362
その他	3,686	6,171
営業外収益合計	252,358	129,795
営業外費用		
支払利息	127,464	103,225
社債利息	5,427	4,100
社債発行費	19,928	1,922
債権売却損	29,179	30,068
支払手数料	36,804	39,082
その他	447	1,707
営業外費用合計	219,252	180,106
経常利益	336,547	713,111
特別損失		
固定資産除却損	※4 35	※4 86
為替差損	122	—
特別損失合計	157	86
税引前当期純利益	336,389	713,025
法人税、住民税及び事業税	117,535	313,170
法人税等調整額	16,619	△12,496
法人税等合計	134,154	300,673
当期純利益	202,234	412,351

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	841,875	522,375	522,375	27,881	846,570	874,451	2,238,701
当期変動額							
剰余金の配当					△32,040	△32,040	△32,040
当期純利益					202,234	202,234	202,234
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	170,194	170,194	170,194
当期末残高	841,875	522,375	522,375	27,881	1,016,764	1,044,645	2,408,895

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	2,238,701
当期変動額			
剰余金の配当			△32,040
当期純利益			202,234
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	170,195
当期末残高	1	1	2,408,897

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	841,875	522,375	522,375	27,881	1,016,764	1,044,645	2,408,895
当期変動額							
剰余金の配当					△40,050	△40,050	△40,050
当期純利益					412,351	412,351	412,351
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	372,301	372,301	372,301
当期末残高	841,875	522,375	522,375	27,881	1,389,066	1,416,947	2,781,197

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	1	2,408,897
当期変動額			
剰余金の配当			△40,050
当期純利益			412,351
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	18	18	18
当期変動額合計	18	18	372,320
当期末残高	19	19	2,781,217

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～10年

その他 3～15年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ

ヘッジ対象 …………… 借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

#### デリバティブ

時価法を採用しております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～10年

その他 3～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

## 5. 繰延資産の処理方法

### 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ

ヘッジ対象 …………… 借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
定期預金	50,000千円	50,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	799,425千円	617,520千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
売掛金	934,209千円	661,467千円

※3 財務制限条項

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。	当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。	当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。
①借入極度額	200,000千円	①借入極度額 2,058,400千円
借入実行残高	—	借入実行残高 617,520千円
差引額	200,000千円	差引額 1,440,880千円
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。
ア. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。	ア. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。	ア. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
イ. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。	イ. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。	イ. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。
②借入極度額	1,881,000千円	②保証委託限度額(支払承諾契約)700,000千円
借入実行残高	799,425千円	契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。
差引額	1,081,575千円	ア. 平成26年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成25年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	イ. 平成26年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、損失としないようにすること。
ア. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。	ア. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。	
イ. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。	イ. 本契約締結日以降の決算期(中間期を含まない)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。	

③保証委託限度額（支払承諾契約）1,000,000千円

契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。

ア. 平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

イ. 平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

④借入実行残高 1,090,000千円

契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。

ア. 平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

イ. 平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益から、当該決算期における外貨換算差益の合計金額を減算し、かつ当該決算期における外貨換算差損の合計金額を加算した金額を、負の値としないこと。

ウ. 平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の有利子負債額を当該決算期の末日における単体の貸借対照表上の経常運転資金以下の金額とすること。なお、有利子負債及び経常運転資金とは、以下の計算式により求められる数値をいう。

（計算式）

$$\begin{aligned} \text{有利子負債額} &= \text{コマーシャルペーパー} + \text{短期借入金} + 1 \text{年内返済予定の長期借入金} + 1 \text{年内償還予定の社債} + \text{長期借入金} + \text{社債} \\ \text{経常運転資金} &= \text{受取手形} + \text{売掛金} + \text{商品} - \text{支払手形} - \text{買掛金} \end{aligned}$$

⑤借入極度額 658,350千円

借入実行残高 —  
差引額 658,350千円

契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。

ア. 平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

③借入実行残高 362,000千円

契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。

ア. 平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

イ. 平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益から、当該決算期における外貨換算差益の合計金額を減算し、かつ当該決算期における外貨換算差損の合計金額を加算した金額を、負の値としないこと。

ウ. 平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の有利子負債額を当該決算期の末日における単体の貸借対照表上の経常運転資金以下の金額とすること。なお、有利子負債及び経常運転資金とは、以下の計算式により求められる数値をいう。

（計算式）

$$\begin{aligned} \text{有利子負債額} &= \text{コマーシャルペーパー} + \text{短期借入金} + 1 \text{年内返済予定の長期借入金} + 1 \text{年内償還予定の社債} + \text{長期借入金} + \text{社債} \\ \text{経常運転資金} &= \text{受取手形} + \text{売掛金} + \text{商品} - \text{支払手形} - \text{買掛金} \end{aligned}$$

④借入極度額 720,440千円

借入実行残高 174,964千円  
差引額 545,476千円

契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。

ア. 平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年3月期決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

イ. 平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益から、当該決算期における外貨換算差益の合計金額を減算し、かつ当該決算期における外貨換算差損の合計金額を加算した金額を、負の値としないこと。

⑤借入極度額 308,760千円

借入実行残高 10,292千円  
差引額 298,468千円

契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。

イ. 平成24年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益から、当該決算期における外貨換算差益の合計金額を減算し、かつ当該決算期における外貨換算差損の合計金額を加算した金額を、負の値としないこと。

ア. 平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を平成25年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

イ. 平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

ウ. 平成26年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が0を上回らない状態を維持すること。

（計算式）

基準値＝総有利子負債－正常運転資金－現預金

総有利子負債＝短期借入金＋1年内返済予定の

長期借入金＋1年内償還予定の

社債＋長期借入金＋コマーシャル

ペーパー＋リース債務＋設備

支払手形及び社債（新株予約権

付社債を含む。）

正常運転資金＝売掛金＋受取手形（割引・裏書

譲渡手形を除く。）＋棚卸資産

－買掛金－支払手形（設備支払

手形を除く。）

（但し、当該計算式<0の場合は、正常運転資金＝0として計算。）

#### ※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	3,395千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社からの受取配当金	58,327千円	7,573千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	577,011千円	591,091千円
賞与	95,826	111,540
賞与引当金繰入額	53,492	53,589
法定福利費	106,359	108,431
旅費交通費	103,978	108,647
販売手数料	76,283	102,427
支払手数料	126,399	141,245

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	46,476千円	4,764千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	35千円	86千円

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
たな卸資産評価損	46,554千円	81,077千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)  
保有している自己株式がないため該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)  
保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

複合機及び営業車両等であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

複合機及び営業車両等であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は子会社株式84,518千円、関係会社出資金26,140千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は子会社株式84,518千円、関係会社出資金26,140千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成25年 3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産	
繰延資産超過額	25,504千円
未払事業税	6,200
賞与引当金	20,332
関係会社株式評価損	32,871
棚卸資産評価損	17,695
その他	5,712
繰延税金資産小計	108,317
評価性引当額	△32,871
繰延税金資産合計	75,446
繰延税金負債	
投資有価証券	△0
繰延税金負債合計	△0
繰延税金資産の純額	75,445

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
繰延資産超過額	13,029千円
未払事業税	18,808
賞与引当金	19,099
関係会社株式評価損	32,871
棚卸資産評価損	28,896
その他	8,109
繰延税金資産小計	120,814
評価性引当額	△32,871
繰延税金資産合計	87,943
繰延税金負債	
投資有価証券	△11
繰延税金負債合計	△11
繰延税金資産の純額	87,932

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6
住民税均等割	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,534千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	3,007.36円
1株当たり当期純利益金額	252.48円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成24年9月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益 (千円)	202,234
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	202,234
期中平均株式数 (株)	801,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数349個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	3,472.18円
1株当たり当期純利益金額	514.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益 (千円)	412,351
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	412,351
期中平均株式数 (株)	801,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数334個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	9,581	4,302	1,185	5,279
工具、器具及び備品	—	—	—	19,105	13,716	3,138	5,388
リース資産	—	—	—	3,548	1,906	844	1,641
有形固定資産計	—	—	—	32,235	19,925	5,168	12,310
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	11,137	3,748	1,371	7,389
その他	—	—	—	1,311	—	—	1,311
無形固定資産計	—	—	—	12,449	3,748	1,371	8,700

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	53,492	53,589	53,492	—	53,589

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	203
預金	
当座預金	10
普通預金	679,554
定期預金	190,003
定期積金	5,000
外貨普通預金	1,083,346
小計	1,957,914
合計	1,958,117

## ロ. 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大阪機工(株)	20,805
(株)システムスクエア	7,666
ケイテック(株)	5,673
(株)アドバネット	3,880
ブラザー工業(株)	3,551
その他	1,505
合計	43,084

## 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成26年4月	8,778
5月	8,330
6月	7,974
7月	3,016
8月	7,458
9月	1,420
10月以降	6,104
合計	43,084

ハ. 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
Fujitsu Ten Electronics (Wuxi) Ltd.	963,577
Panasonic Automotive Systems Malaysia Sdn. Bhd.	916,501
Fujitsu Ten Trading (Tianjin) Ltd.	673,905
日本電気(株)	630,618
Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.	408,632
その他	3,466,442
合計	7,059,677

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 365
5,571,524	38,219,271	36,731,118	7,059,677	83.9	60

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額 (千円)
液晶	1,088,484
半導体	1,926,346
電子機器	390,883
その他	33,878
合計	3,439,593

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)フーマイスターエレクトロニクス	1,824,016
MagnaChip Semiconductor Ltd.	568,798
SK hynix Japan(株)	381,158
ハイデイス・ジャパン(株)	220,293
LG Innotek Co., Ltd.	190,777
その他	534,345
合計	3,719,388

ロ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)りそな銀行	617,520
三井住友信託銀行(株)	411,680
(株)あおぞら銀行	308,760
(株)みずほ銀行	222,964
(株)新生銀行	205,840
その他	77,600
合計	1,844,364

ハ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)横浜銀行	564,866
シンジケートローン	362,000
(株)商工組合中央金庫	271,000
(株)みずほ銀行	221,662
(株)千葉銀行	101,381
その他	256,872
合計	1,777,781

③ 固定負債

イ. 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)商工組合中央金庫	592,700
(株)横浜銀行	571,054
(株)みずほ銀行	357,102
(株)千葉銀行	100,848
(株)三井住友銀行	66,664
その他	118,248
合計	1,806,617

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.shinden.co.jp">http://www.shinden.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年6月22日	あおぞらインベストメント二号投資事業有限責任組合(少数人数募集・適格機関投資家転売制限付)無限責任組合員あおぞらインベストメント株式会社代表取締役 米井慎一郎	東京都千代田区九段南一丁目3番1号	当社株主	城下 保	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長)	2 (注)5.	160,000 (80,000) (注)4. 5.	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	齋藤 敏積	東京都西東京市	特別利害関係者等(当社の取締役、子会社の取締役及び監査役)	4 (注)5.	320,000 (80,000) (注)4. 5.	同上
同上	同上	同上	同上	鈴木 淳	千葉県白井市	特別利害関係者等(当社の常務取締役)	4 (注)5.	同上	同上
同上	同上	同上	同上	富澤 彰	静岡県三島市	特別利害関係者等(当社の取締役)	3 (注)5.	240,000 (80,000) (注)4. 5.	同上
同上	同上	同上	同上	佐藤 登志彦	SAI WAN HO, HONG KONG	特別利害関係者等(子会社の取締役)及び当社従業員	2 (注)5.	160,000 (80,000) (注)4. 5.	同上
同上	同上	同上	同上	西本 順一	兵庫県伊丹市	特別利害関係者等(当社の取締役)	4 (注)5.	320,000 (80,000) (注)4. 5.	同上

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年6月22日	あおぞらインベストメント二号投資事業有限責任組合(少人数私募・適格機関投資家転売制限付) 無限責任組合員あおぞらインベストメント株式会社 代表取締役 米井慎一郎	東京都千代田区九段南一丁目3番1号	当社株主	田村 祥	東京都豊島区	特別利害関係者等(子会社の取締役)及び当社従業員	4 (注) 5.	320,000 (80,000) (注) 4. 5.	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	金子 誠	千葉県船橋市	特別利害関係者等(子会社の取締役)及び当社従業員	4 (注) 5.	同上	同上
同上	同上	同上	同上	飯沼 康宏	神奈川県川崎市中原区	特別利害関係者等(子会社の取締役)及び当社従業員	2 (注) 5.	160,000 (80,000) (注) 4. 5.	同上
同上	同上	同上	同上	近藤 修身	神奈川県横浜市都筑区	特別利害関係者等(子会社の取締役)及び当社従業員	4 (注) 5.	320,000 (80,000) (注) 4. 5.	同上
同上	同上	同上	同上	赤澤 耕治	千葉県松戸市	特別利害関係者等(当社の取締役)	5 (注) 5.	400,000 (80,000) (注) 4. 5.	同上
同上	同上	同上	同上	内藤 義之	東京都北区	特別利害関係者等(当社の取締役)	5 (注) 5.	同上	同上
同上	同上	同上	同上	芝吹 篤	東京都練馬区	特別利害関係者等(子会社の取締役)及び当社従業員	1 (注) 5.	80,000 (80,000) (注) 4. 5.	同上

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年6月22日	あおぞらインベストメント二号投資事業有限責任組合(少人数私募・適格機関投資家転売制限付) 無限責任組合員あおぞらインベストメント株式会社 代表取締役 米井慎一郎	東京都千代田区九段南一丁目3番1号	当社株主	木村 将悟	東京都目黒区	特別利害関係者等(子会社の取締役)及び当社従業員	4 (注) 5.	320,000 (80,000) (注) 4. 5.	所有者の事情による
同上	同上	同上	同上	高橋 信治	神奈川県横浜市旭区	特別利害関係者等(子会社の取締役)及び当社従業員	3 (注) 5.	240,000 (80,000) (注) 4. 5.	同上
同上	同上	同上	同上	尾中 清史	FAR EAST SHOPPING CENTRE, SINGAPORE	特別利害関係者等(子会社の取締役)及び当社従業員	4 (注) 5.	320,000 (80,000) (注) 4. 5.	同上
平成24年9月19日	シンデンハイテックス社員持株会 理事長 中嶋 浩	東京都中央区入船三丁目7番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	富澤 彰	静岡県三島市	特別利害関係者等(当社の取締役)	1,300 (注) 6.	—	持株会からの振出し
同上	同上	同上	同上	赤澤 耕治	千葉県松戸市	特別利害関係者等(当社の取締役)	1,100 (注) 6.	—	同上
同上	同上	同上	同上	西本 順一	兵庫県伊丹市	特別利害関係者等(当社の取締役)	100 (注) 6.	—	同上

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年9月20日	三井住友信託銀行成長企業投資信託口 受託者ソシエジェネラル信託銀行株式会社 代表取締役 ローラン・デュプス	東京都港区赤坂一丁目12番32号	当社株主	N I F S M B C - V 2 0 0 6 S 3 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 S M B C ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 石橋 達史	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	17,000 (注) 6.	45,560,000 (2,680) (注) 4.6.	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第253条に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 平成24年8月10日開催の取締役会決議により、平成24年9月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、平成24年6月22日付、あおぞらインベストメント二号投資事業有限責任組合よりの移動株数及び価格は、株式分割前の移動株数及び価格で記載しております。
6. 上記5.に対し、平成24年9月19日付シンデンハイテックス社員持株会よりの移動、並び平成25年9月20日付三井住友信託銀行成長企業投資信託口 受託者ソシエジェネラル信託銀行株式会社よりの移動株数及び価格は、株式分割後の移動株数及び価格で記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
貝塚 進 (注) 3	東京都練馬区	121,400	14.56
シンデンハイテックス社員持株会 (注) 3	東京都中央区入船三丁目7番2号	74,300	8.91
城下 保 (注) 1、3	神奈川県横浜市青葉区	70,900 (500)	8.50 (0.06)
河合 優 (注) 3	東京都目黒区	42,000	5.04
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合 (注) 3	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	41,000	4.92
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 (注) 3	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	39,500	4.74
エスディーエス投資事業組合 (注) 3	東京都港区麻布台1丁目9番10号 飯倉ITビル6階	27,000	3.24
GR-SH投資事業組合 (注) 3	東京都港区麻布台1丁目9番10号 飯倉ITビル6階	24,000	2.88
ケーエス興産有限公司 (注) 3	東京都練馬区石神井町六丁目18番19号	20,000	2.40
佐々木 守 (注) 3	千葉県習志野市	18,000	2.16
齋藤 敏積 (注) 5、8	東京都西東京市	17,100 (500)	2.05 (0.06)
NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	16,000	1.92
ひまわりグロース1号投資事業有限責任組合	千葉県千葉市中央区千葉港8番4号	15,000	1.80
鈴木 淳 (注) 4	千葉県白井市	13,700 (500)	1.64 (0.06)
城谷 弘太郎 (注) 9	宮城県仙台市青葉区	13,100 (500)	1.57 (0.06)
有限会社 ポーソン (注) 2	神奈川県横浜市青葉区あざみ野一丁目12番13号	12,800	1.54
藤田 豊彦 (注) 9	東京都三鷹市	12,200	1.46
三好 明吉 (注) 9	愛知県名古屋市中区	12,200	1.46
蔵内 美幸	千葉県浦安市	11,600	1.39
田村 祥 (注) 7、9	東京都豊島区	11,100 (500)	1.33 (0.06)
上野 克己	神奈川県横浜市鶴見区	10,200	1.22
三菱UFJキャピタル2号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	10,000	1.20
青井 一弘	奈良県大和高田市	9,400	1.13
富澤 彰 (注) 5	静岡県三島市	8,100 (500)	0.97 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
酒巻 美津子	神奈川県横浜市都筑区	8,000	0.96
福田 秀樹 (注) 9	埼玉県草加市	7,500 (500)	0.90 (0.06)
高岡 史郎 (注) 7、9	大阪府大阪市都島区	7,400	0.89
中嶋 浩 (注) 9	東京都八王子市	6,500 (500)	0.78 (0.06)
夏目 隆 (注) 9	神奈川県川崎市中原区	6,400 (800)	0.77 (0.10)
狐塚 季男	東京都調布市	6,000	0.72
静岡キャピタル4号投資事業有限責任組合	静岡県静岡市清水区草薙北一丁目13番10号	5,500	0.66
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	5,000	0.60
櫻井 雅彦 (注) 9	兵庫県伊丹市	4,700 (500)	0.56 (0.06)
生本 雅子 (注) 9	東京都目黒区	4,300 (500)	0.52 (0.06)
赤澤 耕治 (注) 5	千葉県松戸市	4,100 (500)	0.49 (0.06)
高山 哲男	東京都大田区	4,000	0.48
眞壁 勝善	千葉県千葉市美浜区	4,000	0.48
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,900	0.47
飯沼 康宏 (注) 7、9	神奈川県川崎市中原区	3,800 (800)	0.46 (0.10)
蠟山 正子	茨城県守谷市	3,600	0.43
稲垣 浩文 (注) 9	東京都台東区	3,500 (500)	0.42 (0.06)
佐藤 季	東京都大田区	3,200	0.38
金子 誠 (注) 7、9	千葉県船橋市	3,200 (800)	0.38 (0.10)
市川 忠男	埼玉県熊谷市	3,000	0.36
横浜キャピタル株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	3,000	0.36
西本 順一 (注) 5	兵庫県伊丹市	3,000 (500)	0.36 (0.06)
武田 信也 (注) 9	東京都大田区	3,000 (800)	0.36 (0.10)
佐藤 登志彦 (注) 7、9	SAI WAN HO, HONG KONG	2,900 (500)	0.35 (0.06)
佐藤 浩巳 (注) 9	埼玉県川口市	2,900 (500)	0.35 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
近藤 修身 (注) 7、9	BANGKOK , THAILAND	2,900 (500)	0.35 (0.06)
田畑 公史 (注) 9	東京都板橋区	2,900 (500)	0.35 (0.06)
芝吹 篤 (注) 7、9	東京都練馬区	2,900 (800)	0.35 (0.10)
水野 哉子 (注) 9	神奈川県川崎市中原区	2,700 (500)	0.32 (0.06)
佐野 馨 (注) 9	神奈川県横浜市都筑区	2,400 (500)	0.29 (0.06)
若島 勝義 (注) 6	東京都日野市	2,200	0.26
松原 眞	静岡県沼津市	2,000	0.24
鈴木 啓史 (注) 9	愛知県長久手市	1,900 (500)	0.23 (0.06)
富田 明彦 (注) 9	神奈川県横浜市旭区	1,800 (500)	0.22 (0.06)
堀 誠 (注) 9	東京都品川区	1,700 (500)	0.20 (0.06)
尾高 洋一 (注) 9	大阪府大阪市東淀川区	1,700 (500)	0.20 (0.06)
木村 将悟 (注) 7、9	東京都目黒区	1,700 (500)	0.20 (0.06)
安井 良宗 (注) 9	奈良県奈良市	1,600	0.19
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,600	0.19
林 芳弘	神奈川県藤沢市	1,400	0.17
相川 修四郎 (注) 9	東京都世田谷区	1,400 (200)	0.17 (0.02)
松下 成志	神奈川県相模原市	1,200	0.14
小平 隆男 (注) 9	神奈川県横浜市神奈川区	1,200 (800)	0.14 (0.10)
源 英樹 (注) 9	広島県東広島市	1,100 (200)	0.13 (0.02)
砂山 与志一 (注) 9	福岡県福岡市中央区	1,100 (500)	0.13 (0.06)
その他78名	—	33,300 (15,000)	3.99 (1.80)
計	—	833,700 (32,700)	100.00 (3.92)

- (注)
1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
  2. 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
  3. 特別利害関係者等 (大株主上位10位)
  4. 特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
  5. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
  6. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
  7. 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
  8. 特別利害関係者等 (当社子会社の監査役)
  9. 当社の従業員
  10. 当社子会社の従業員
  11. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
  12. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。なお退職等の理由により新株予約権の権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年2月4日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

## 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 健

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行なうため、「経理の状況」に掲げられているシンデン・ハイテックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年2月4日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

## 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 健

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行なうため、「経理の状況」に掲げられているシンデン・ハイテックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年2月4日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 健

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行なうため、「経理の状況」に掲げられているシンデン・ハイテックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年2月4日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

## 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 健

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行なうため、「経理の状況」に掲げられているシンデン・ハイテックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年2月4日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

## 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 健

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行なうため、「経理の状況」に掲げられているシンデン・ハイテックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

